

検討を進めるための参考資料

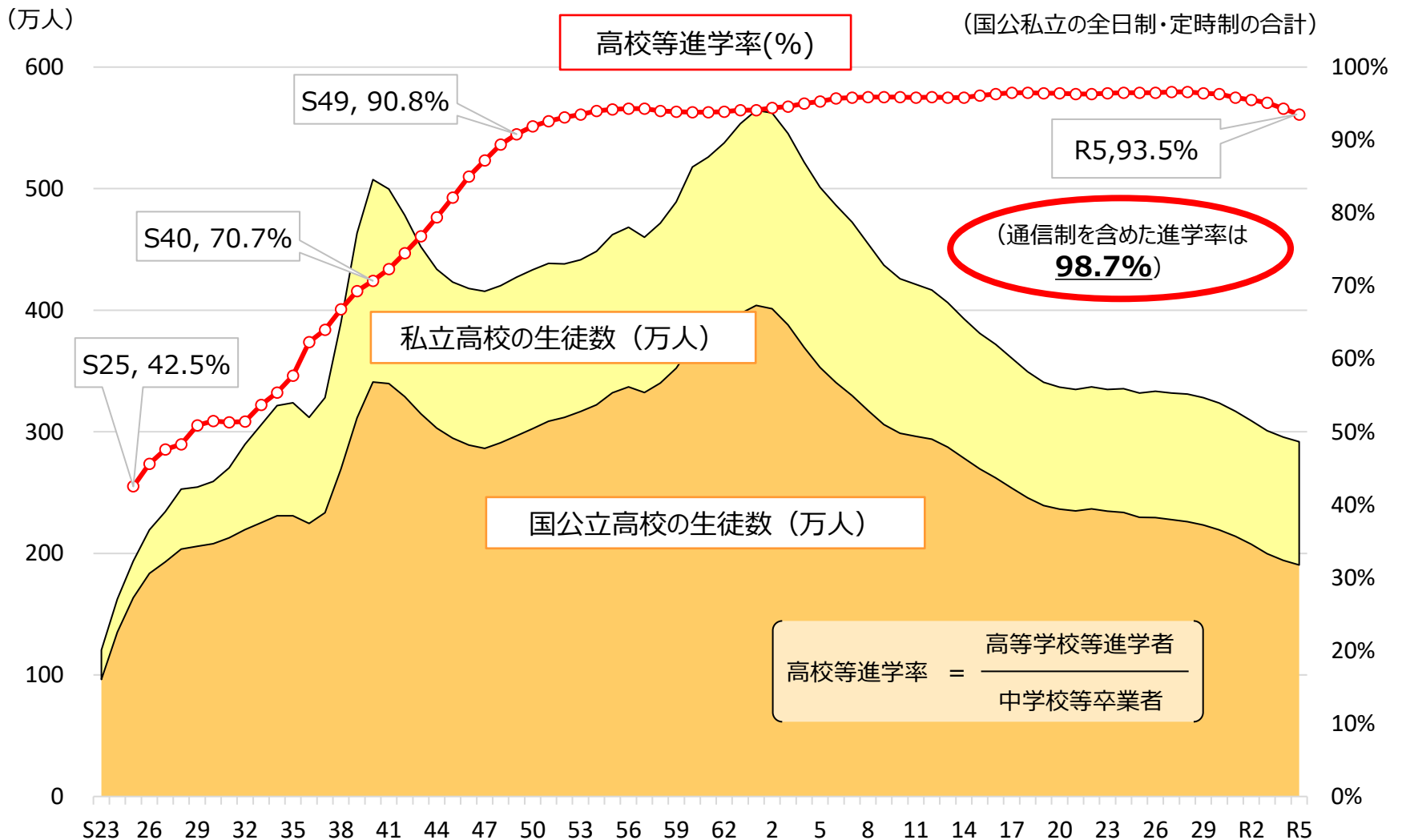
○ 高等学校教育の現状

- ・高等学校等への進学率及び学校数の概況 …… 3
- ・少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方関係 …… 5
- ・全日制・定時制・通信制の望ましい在り方関係 …… 14
- ・社会に開かれた教育課程の実現、探究・文理横断・実践的な学びの推進関係 …… 36

高等学校教育の現状

高等学校等への進学率 [推移]

○ 高等学校等への進学率は、令和5年度には98.7%にのぼっている。



※「高等学校等進学者」とは、高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の本科・別科及び専攻科へ進んだ者。進学しかつ就職した者を含む。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校の学校数 [令和5年度]

○ 高等学校の学校数（令和5年度）について、全日制高校は4,618校（全体の83.6%）、定時制高校は621校（全体の12.4%）、通信制高校は289校（全体の5.3%）。

（全日制・定時制課程）

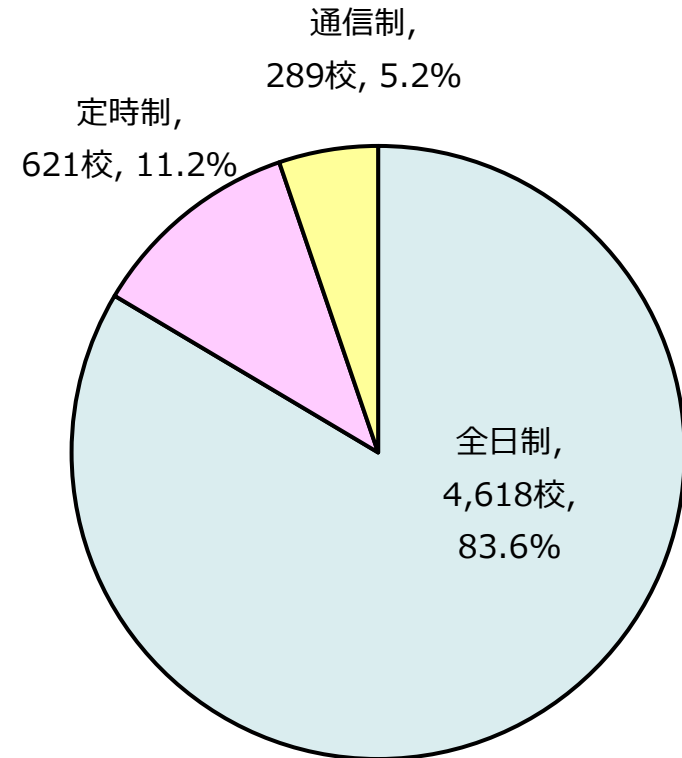
（校）

	国立	公立	私立	総数
全日制	15	2,860	1,295	4,170
定時制	—	169	4	173
全定併設	—	426	22	448
総計	15	3,455	1,321	4,791

（通信制課程）

（校）

	国立	公立	私立	総数
独立校	—	6	125	131
併置校	—	72	86	158
総計	—	78	211	289

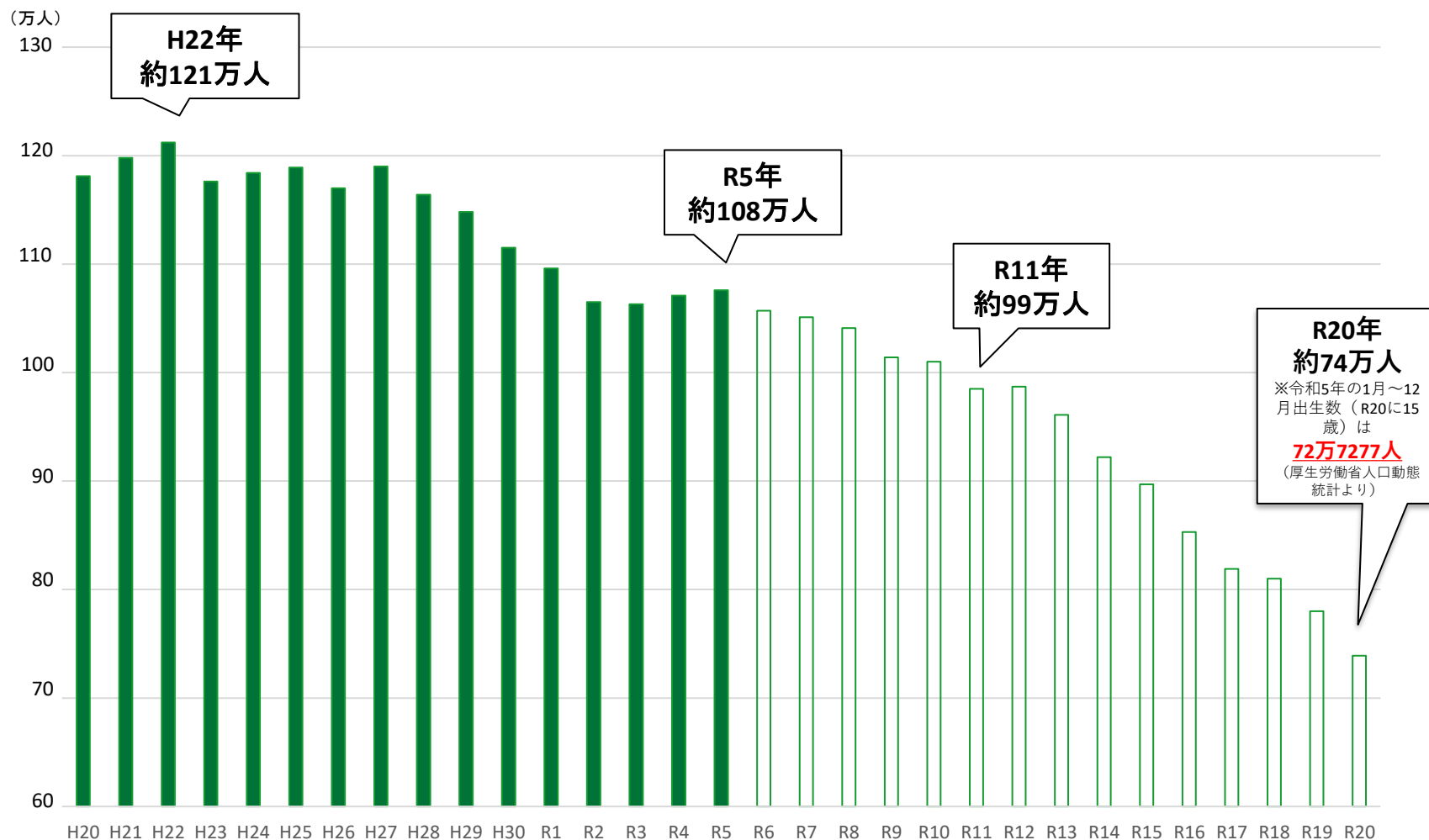


〔※一つの学校に課程が併置されている場合は、それぞれの課程について、重複して計上。〕

（出典）文部科学省「学校基本調査」

15歳人口の推移

○15歳人口は、年々減少傾向。これまでは100万人を超えて推移してきたが、**令和11年には100万人を割り込み、令和20年には約74万人**になることがほぼ確実。令和20年の人口は令和5年と比較して**約31%も減少**する見込み。



※各年、前年10月～当年9月時点での人口を集計

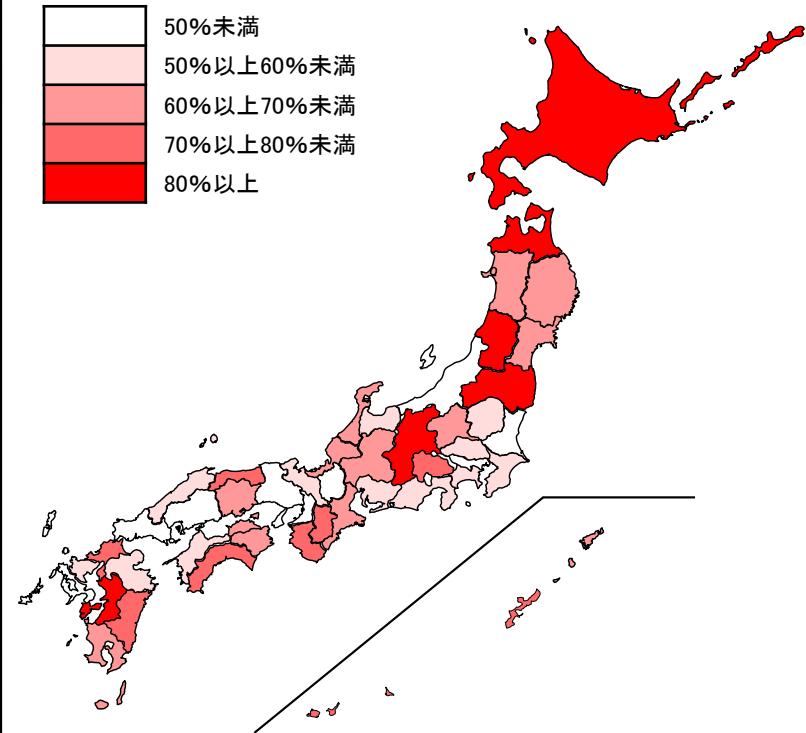
※H20～R5までは、総務省人口推計の年齢別人口より

※R6～R20までは、総務省人口推計の年齢別人口（R5.10.1時点）令和5年資料より算出

公立高等学校の配置（公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村）

- 令和5年5月1日時点で、全国の市区町村（1,741）のうち、公立高等学校の立地が0ないし1であるものは1,108（63.6%）。
内訳は0が501（28.8%）、1が607（34.9%）。
- 公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村の数は、令和元年度の1,088（62.5%）より増加。
- 各都道府県における公立高等学校の立地が0ないし1の市区町村の割合が最も高いのは北海道の83.8%、最も低いのは兵庫県の31.7%。

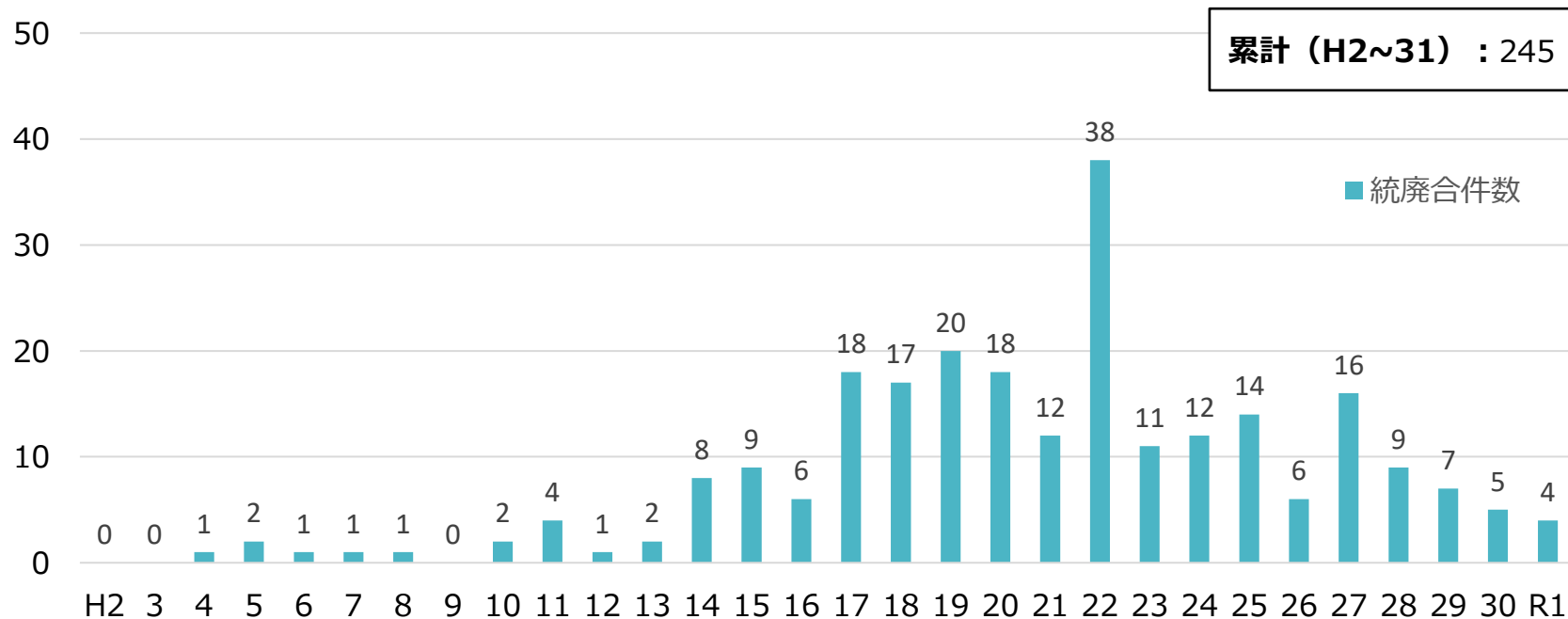
都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）		都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）	
		（該当数 / 総数）	0校	1校	（該当数 / 総数）			0校	1校		
北海道	83.8%	(150 / 179)	55	95	滋賀県	36.8%	(7 / 19)	4	3		
青森県	80.0%	(32 / 40)	22	10	京都府	50.0%	(13 / 26)	8	5		
岩手県	60.6%	(20 / 33)	3	17	大阪府	48.8%	(21 / 43)	8	13		
宮城県	65.7%	(23 / 35)	5	18	兵庫県	31.7%	(13 / 41)	1	12		
秋田県	64.0%	(16 / 25)	8	8	奈良県	74.4%	(29 / 39)	19	10		
山形県	80.0%	(28 / 35)	10	18	和歌山県	70.0%	(21 / 30)	13	8		
福島県	81.4%	(48 / 59)	26	22	鳥取県	78.9%	(15 / 19)	10	5		
茨城県	45.5%	(20 / 44)	6	14	島根県	52.6%	(10 / 19)	3	7		
栃木県	56.0%	(14 / 25)	4	10	岡山県	63.0%	(17 / 27)	10	7		
群馬県	65.7%	(23 / 35)	13	10	広島県	39.1%	(9 / 23)	1	8		
埼玉県	57.1%	(36 / 63)	12	24	山口県	47.4%	(9 / 19)	2	7		
千葉県	51.9%	(28 / 54)	14	14	徳島県	66.7%	(16 / 24)	9	7		
東京都	32.3%	(20 / 62)	7	13	香川県	64.7%	(11 / 17)	4	7		
神奈川県	51.5%	(17 / 33)	7	10	愛媛県	50.0%	(10 / 20)	1	9		
新潟県	46.7%	(14 / 30)	8	6	高知県	79.4%	(27 / 34)	16	11		
富山県	53.3%	(8 / 15)	2	6	福岡県	70.0%	(42 / 60)	22	20		
石川県	63.2%	(12 / 19)	2	10	佐賀県	55.0%	(11 / 20)	4	7		
福井県	64.7%	(11 / 17)	6	5	長崎県	38.1%	(8 / 21)	2	6		
山梨県	77.8%	(21 / 27)	11	10	熊本県	80.0%	(36 / 45)	22	14		
長野県	80.5%	(62 / 77)	40	22	大分県	55.6%	(10 / 18)	2	8		
岐阜県	66.7%	(28 / 42)	14	14	宮崎県	73.1%	(19 / 26)	13	6		
静岡県	51.4%	(18 / 35)	4	14	鹿児島県	67.4%	(29 / 43)	14	15		
愛知県	50.0%	(27 / 54)	8	19	沖縄県	70.7%	(29 / 41)	18	11		
三重県	69.0%	(20 / 29)	8	12	全国	63.6%	(1,108 / 1,741)	501	607		



公立高校の統廃合に関する経緯・動向

○ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が令和元年11月22日に公表した「高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響の一考察～市町村の人口動態からみた高校存続・統廃合のインパクト～」の調査によると、平成2年時点では、公立高校が1校のみである市町村は1,197であったが、そのうち245市町村は令和元年までに0校となった。したがって、平成2年～令和元年の約30年間で、約2割において公立高校が消滅したことになる。

1990年当時の1市町村1校の公立高校における高校統廃合の推移



注) 「公立高校が統廃合で消滅した市町村数」は1989年当時の市町村を基準にカウント

注) 市町村数の算出は以下の方法において算定。①1990年時点の国土数値情報を用い、1市町村1校(公立高校)が存在していた1,197市町村を抽出。②2019年全国学校総覧において、公立高校が存在しない市町村を抽出した結果、245市町村・高校が該当。

(出典) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響の一考察～市町村の人口動態からみた高校存続・統廃合のインパクト～」

各都道府県における、高等学校の適正規模に関する基準の例

高知県の場合（県立高等学校再編振興計画より抜粋）

【学校規模の基準】

◇ 適正規模

- ・ 適正規模としては、「1学年4～8学級」が必要です。
- ・ 一定の生徒数が見込まれる高知市及びその周辺地域は、より活気あふれる学校づくりができる「1学年6学級以上」の学校規模の維持に努めます。

◇ 過疎化が著しく、近隣に他の高等学校がない学校

- ・ 地域の学びの機会を保障するために、最低規模を「1学年1学級（20人以上）以上」として維持します。

◇ 学び直しの機能を持った学校

- ・ 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等を受け入れる体制を整えた学校の最低規模を「1学年1学級（20人以上）以上」として維持します。

◇ 分校の最低規模

- ・ 「1学年1学級（20人以上）」とし、この規模を下回った際に、募集停止の猶予期間は「入学者数が20人に満たない状況が3年間で2度ある場合」を「2年連続して満たない状況になった場合」に緩和し、平成27年度から新たに適用します。

長崎県の場合（第三期長崎県立高等学校改革基本方針より抜粋）

適正な学校規模の基準

県立全日制高等学校の適正な学校規模の基準は、1学年3～8学級（120～320人）を標準とし、適正配置の観点等から必要性が認められる場合においては、上記の標準を1学級下回る又は1学級上回る規模の高等学校の配置についても弾力的に取り扱う。

ただし、次のア、イについては、地域性等に鑑み、1学年1学級の学校として配置するものとする。

ア 第二期基本方針及び第三期基本方針の計画期間内において、キャンパス校の導入が認められた高等学校。

なお、該当校における第一学年の在籍者数は、20人以上を望ましい人数とする。

イ 小中高一貫教育を実施している一島一高等学校。

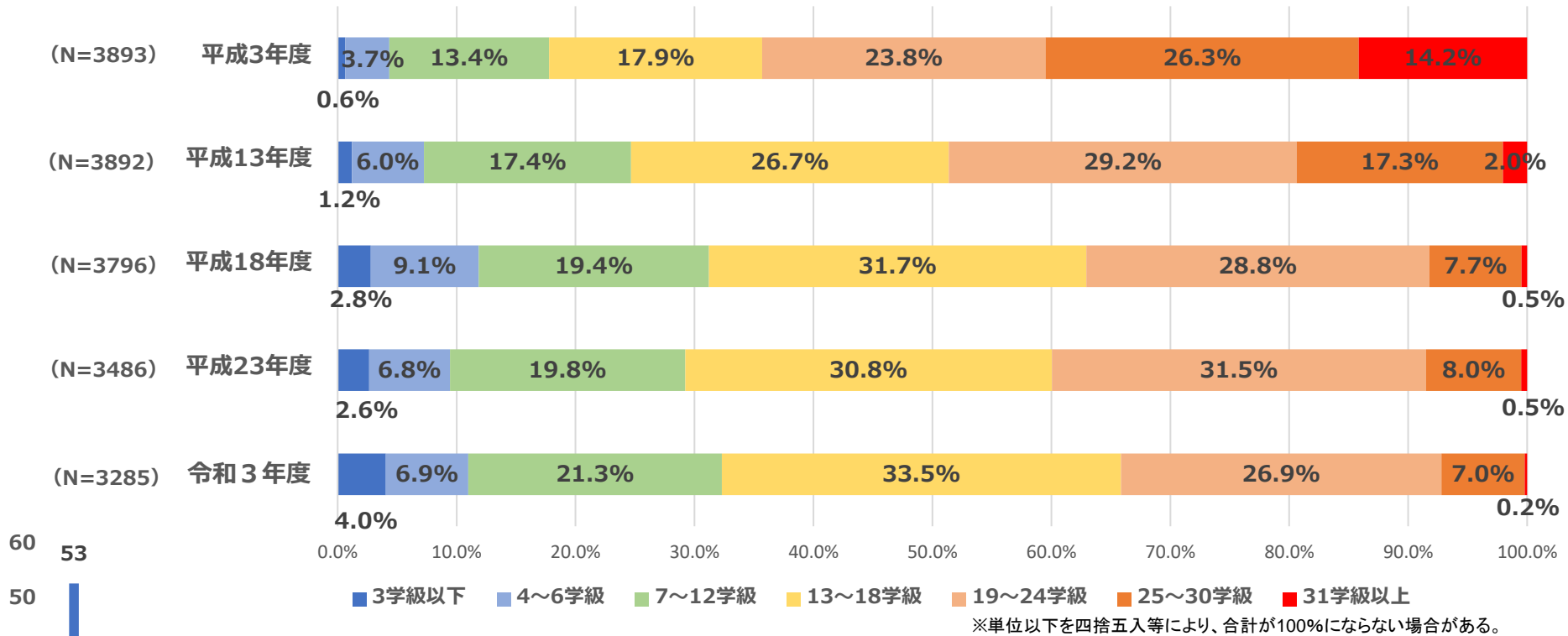
なお、該当校における第一学年の在籍者数は、10人以上を望ましい人数とする。

高等学校の学校規模（全日制、公立、本校のみ）

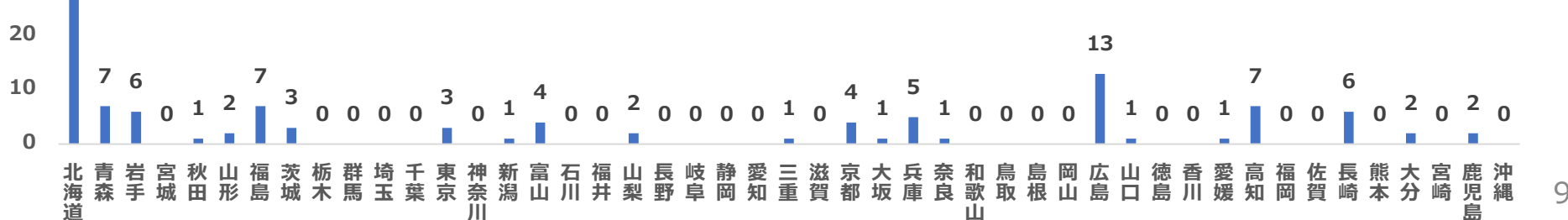
（出典）文部科学省「学校基本調査」

○公立高等学校の学校規模は、徐々に縮小傾向。平成23年から令和3年度にかけては、学校数が約200減少している一方で、小規模校の割合は増加。

学校規模の変遷（全日制、本校のみ）



令和3年度において3学級以下の学校の数（都道府県別、全日制、本校のみ）



各都道府県における将来的な学級規模の推移の分析例①

岡山県における、各学区の1学年あたり学級数別学校数の予測

※学校数を維持しながら、均等に学級減を進めた場合の見込み（公立全日制（中等教育学校を含む））を岡山県教育委員会において推計したもの。

西備学区

学級数	H29	H40	H43
9学級			
8学級			
7学級			
6学級			
5学級	2 _{*3}		
4学級	3	1	
3学級	1	4	3
2学級		1	3
1学級			

*3 井原高校（北校地3・南校地2）を含む

倉敷学区

学級数	H29	H40	H43
9学級			
8学級	7	1	
7学級	3	6	7
6学級	2	4	4
5学級	1	1	1
4学級		1	1
3学級			
2学級			
1学級			

岡山学区

学級数	H29	H40	H43
9学級	4		
8学級	4	5	4
7学級	3	4	4
6学級		2	3
5学級	2	1	1
4学級	5	4	3
3学級		2	3
2学級			
1学級			

備北学区

学級数	H29	H40	H43
9学級			
8学級			
7学級			
6学級	1 _{*1}		
5学級			
4学級	2	1	1
3学級		1	1
2学級		1	1
1学級			

*1 新見高校（北校地3・南校地3）を含む

美作学区

学級数	H29	H40	H43
9学級			
8学級			
7学級	1		
6学級	1	1	
5学級	3 _{*2}	1	2
4学級	3	3	2
3学級		3	4
2学級			
1学級			

*2 勝山高校（勝山校地4・藤山校地1）
真庭高校（落合校地3・久世校地2）を含む

東備学区

学級数	H29	H40	H43
9学級			
8学級			
7学級			
6学級			
5学級			
4学級	4		
3学級	1	4	3
2学級		1	2
1学級			

（出典）
岡山県高等学校教育研究協議会
「平成40（2028）年度を目途と
する県立高等学校教育体制の整備
について」（提言）（平成29年
11月）

各都道府県における将来的な学級規模の推移の分析例②

長崎県における、学校規模別の現状と将来予測（県内公立全日制高等学校）

※令和12年度予測は、中学校卒業生数の減少に対し、現状の学校数を維持したまま、単純に学級減を行った場合のシミュレーション。

1学年の学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
平成31年度	6校	9校	9校	9校	4校	10校	5校	3校



1学年の学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
令和12年度(予測)	9校	10校	11校	5校	6校	11校	2校	1校

(出典) 第三期長崎県立高等学校改革基本方針（令和2年3月）

小規模校のメリット・課題（「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より）

- 小規模校に関する一般的なメリットと課題について、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の中では以下のように記載している。高等学校の小規模校についてはこうした点のほか、配置できる教員の数が限られるため、生徒が履修できる科目が限られるという課題も挙げられる。

【一般に小規模校に存在するとされるメリット】

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

【一般に、学級数が少ないことによる生じうる学校運営上の課題】

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

都道府県が実施した理想的な高校規模に関するアンケート結果の例

高知県の例

平成23年9月に、県内の市町村（学校組合）立中学校生徒（3年生）とその保護者（抽出）、県内の県立高等学校生徒（2年生）とその保護者（抽出）を対象に調査。

問 あなたの行きたい高校が（あなたは、高校の規模として）、学年当たりどのくらいの学級数であればよいと思いますか（学年当たりの学級数はどのくらいが適切だと思いますか）。次の中から1つ選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合>

項目		回答者			
		中学生	高校生	中学校保護者	高等学校保護者
1	1学級	8.0%	19.3%	13.3%	18.3%
2	2～3学級	38.4%	31.3%	30.1%	32.3%
3	4～5学級	35.2%	33.1%	39.3%	37.6%
4	6～7学級	11.6%	13.0%	12.5%	9.2%
5	8学級以上	5.7%	3.1%	1.3%	0.6%

（出典）
高知県教育委員会高等学校課
「県立高等学校再編振興に係る
アンケート調査報告書」（平成
24年2月）

岡山県の例

平成30年5月に、市町村立中学校全151校の校長、市町村立中学校37校 第2学年のうち1クラスの生徒及び保護者、県立全日制高等学校25校 第1学年のうち1クラスの生徒及び保護者を対象に調査。

問 理想的な高校の規模は一学年当たり何学級ですか。（一つ記述）

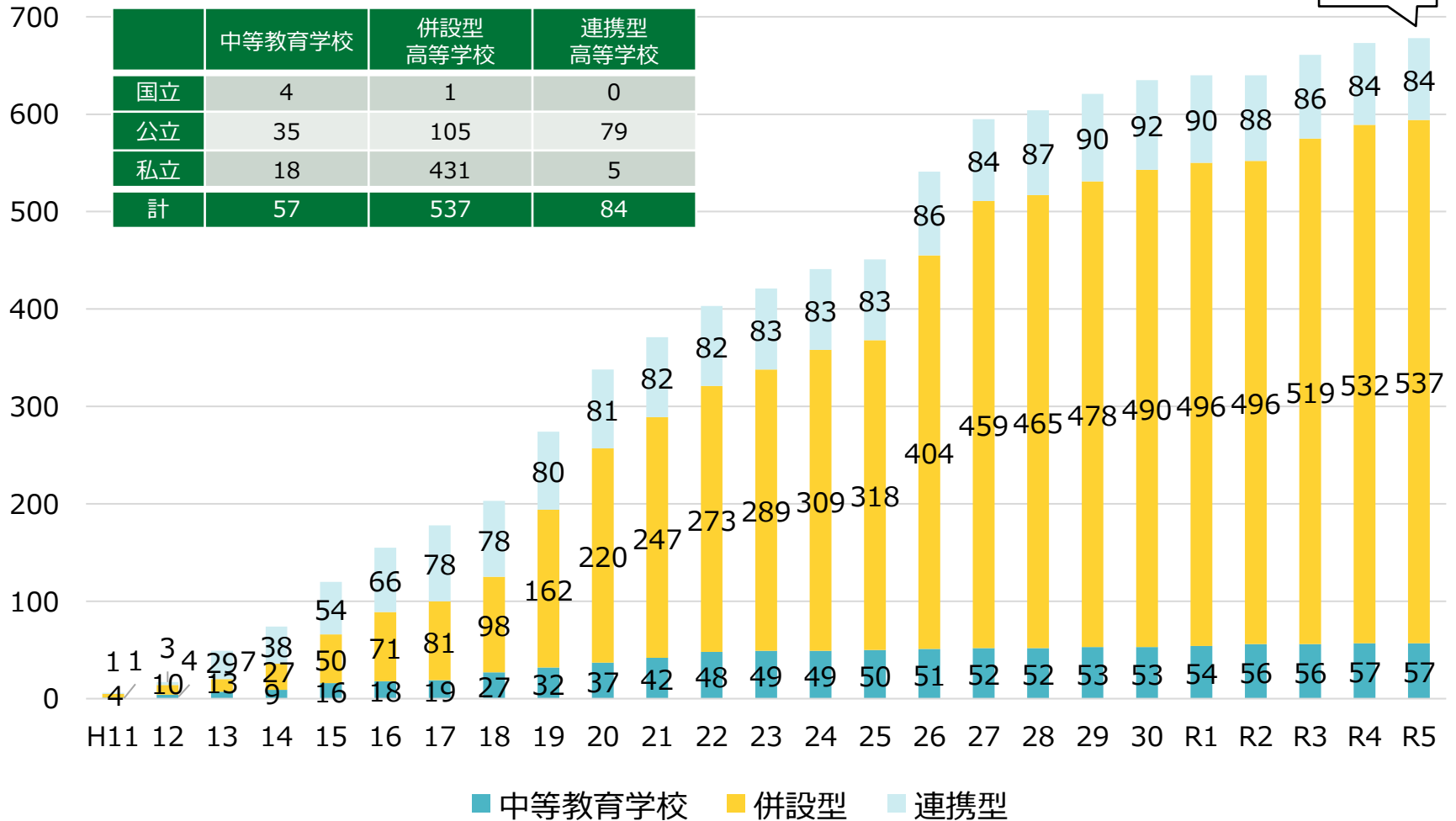
回答	中学校長	中学校保護者	中学生	高校保護者	高校生
1学級	0.7%	0.5%	0.9%	0.6%	0.6%
2学級	0.7%	4.1%	4.6%	3.8%	3.1%
3学級	6.6%	16.7%	20.5%	8.8%	10.8%
4学級	20.5%	13.4%	20.8%	14.3%	18.4%
5学級	16.6%	26.9%	18.8%	26.0%	20.1%
6学級	29.1%	11.7%	12.4%	16.1%	14.5%
7学級	4.6%	4.3%	7.0%	7.1%	9.1%
8学級	9.9%	5.3%	6.0%	12.2%	11.9%
9学級	0.0%	1.5%	1.2%	1.7%	5.6%
10学級	1.3%	3.4%	2.3%	3.2%	3.7%
11学級以上	0.0%	1.2%	1.2%	0.5%	1.7%
（複数回答、無回答等）	9.9%	11.0%	4.2%	5.9%	0.4%

（出典）
岡山県教育委員会「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」
（平成31年2月）

中高一貫教育校数 [推移]

- 学校基本調査によると、中高一貫教育校については、令和5年度時点で678校。中高一貫教育校制度を導入した平成11年から令和5年にかけて増加傾向にある。

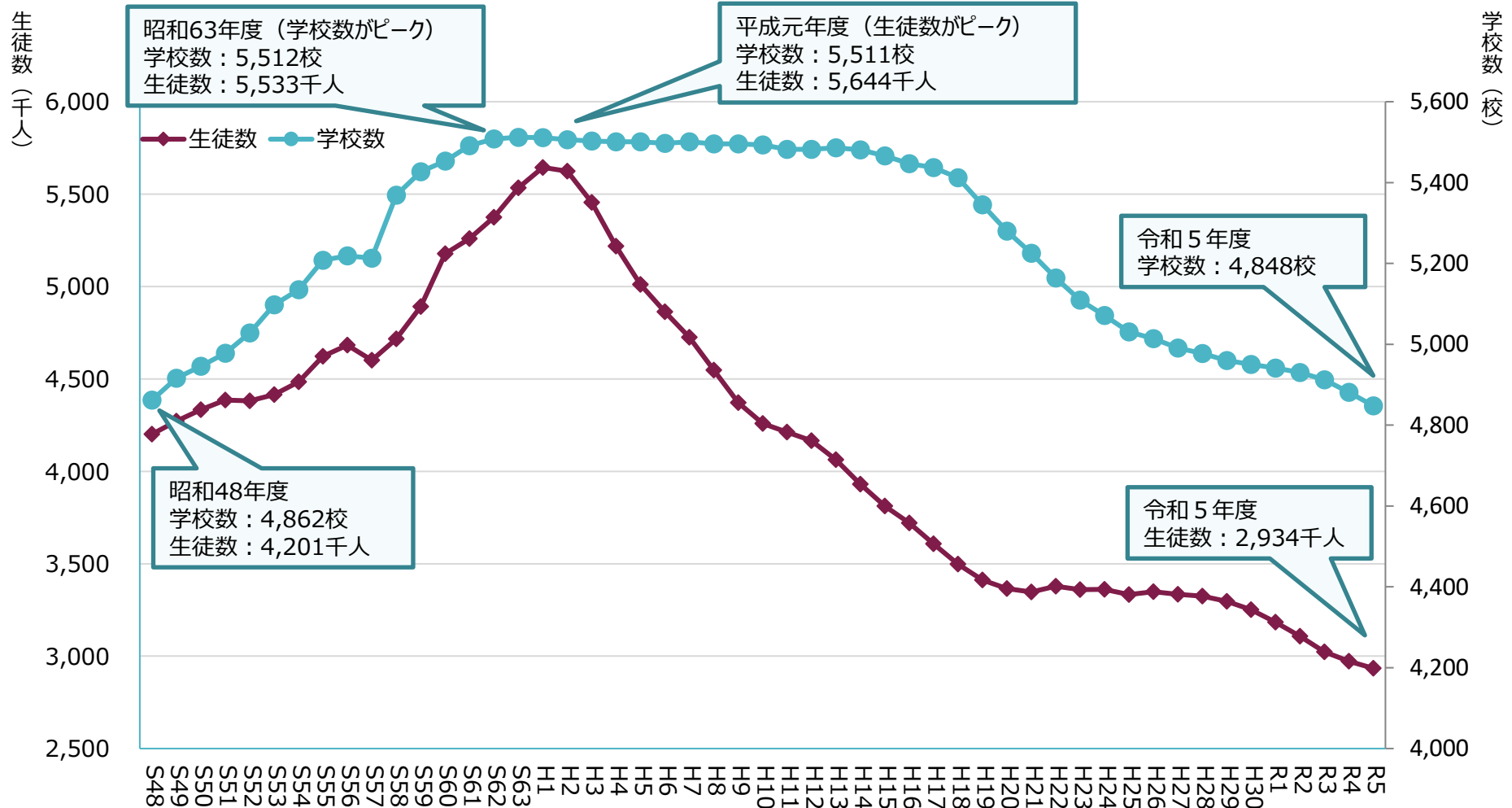
(令和5年度の設置状況)



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

全日制・定時制 高等学校等の学校数と生徒数の推移

○ **全日制・定時制**の高等学校等は、昭和63年度に学校数が最多の5,512校、平成元年度に生徒数が最多の5,644千人に達した。以降、**学校数・生徒数ともに減少しており**、令和4年度には、**生徒数が初めて300万人を下回った**。



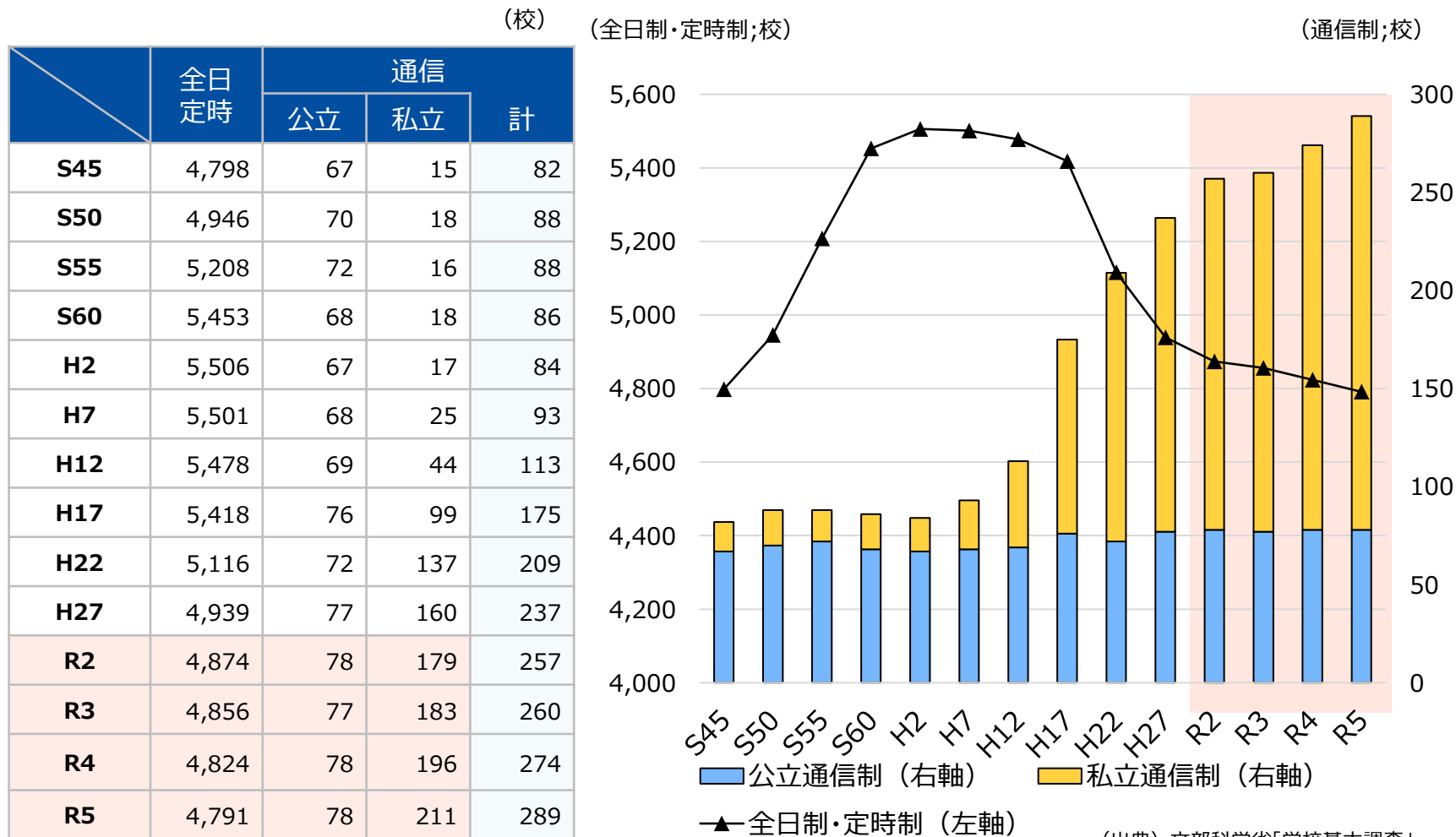
(※) 学校数は、国立・公立・私立学校（全日制・定時制）、中等教育学校後期課程（H11年度以降）の合計値。

(※) 生徒数は、国立・公立・私立学校（全日制・定時制）、中等教育学校後期課程（H11年度以降）の合計値。（専攻科、別科の生徒数を含む。）

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

通信制高等学校の学校数（公私別推移）

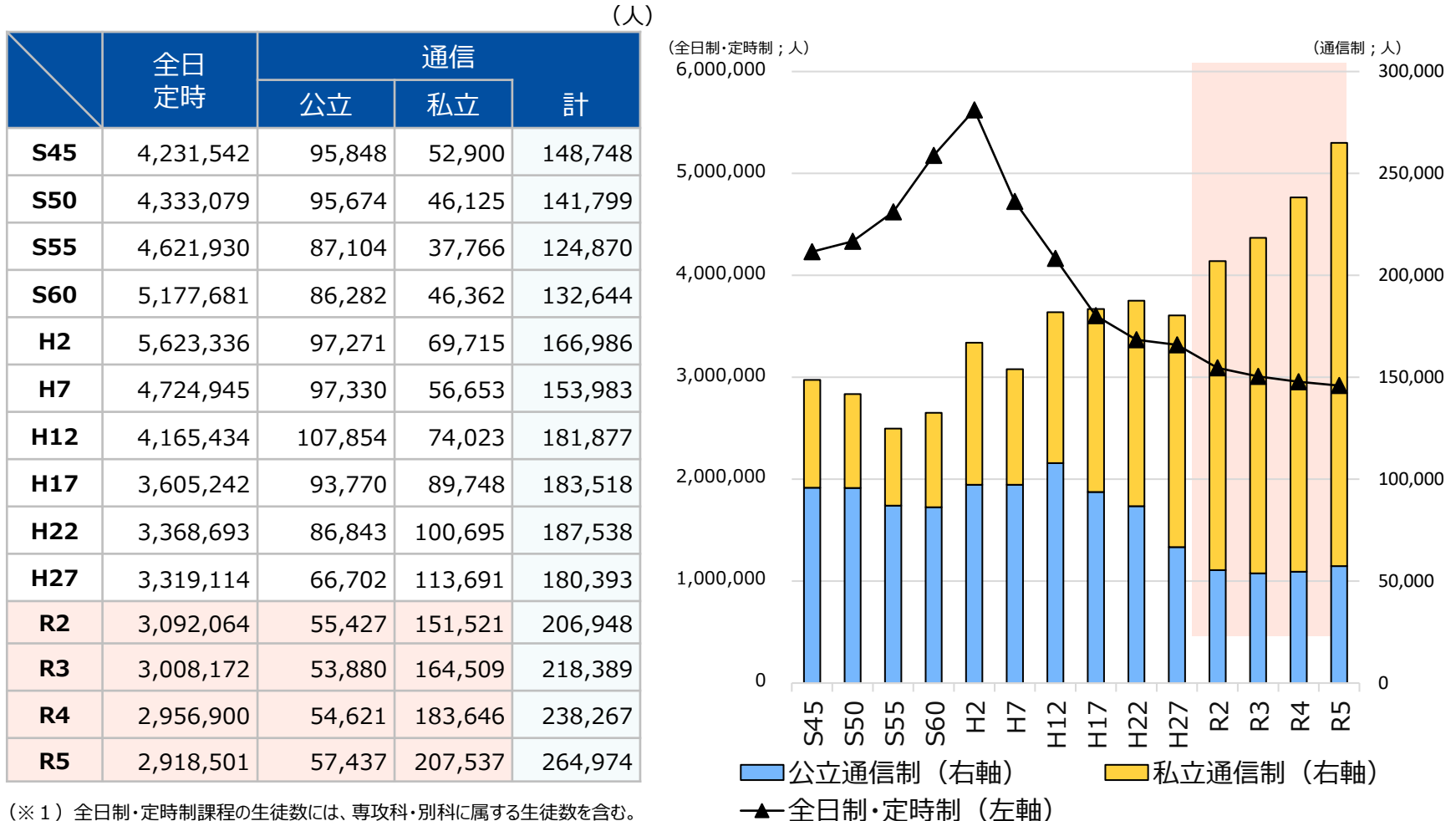
- 高等学校の学校数の推移について、近年、全日制・定時制課程を置く高等学校の校数は全体として減少傾向にあるが、**通信制課程を置く高等学校の校数は全体として増加傾向**にある。
- 公私別で見れば、公立通信制の校数はわずかに増加している一方で、**私立通信制の校数は大きく増加**している。



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

通信制高等学校の生徒数（公私別推移）

- 高等学校の生徒数の推移について、近年、全日制・定時制課程の生徒数は全体として減少傾向にあるが、**通信制課程の生徒数は全体として増加傾向**にある。
- 公私別で見れば、**私立通信制の生徒数が大きく増加している**。（平成12年からの約20年間で、**私立の生徒数は約3倍に増加**）



(※ 1) 全日制・定時制課程の生徒数には、専攻科・別科に属する生徒数を含む。

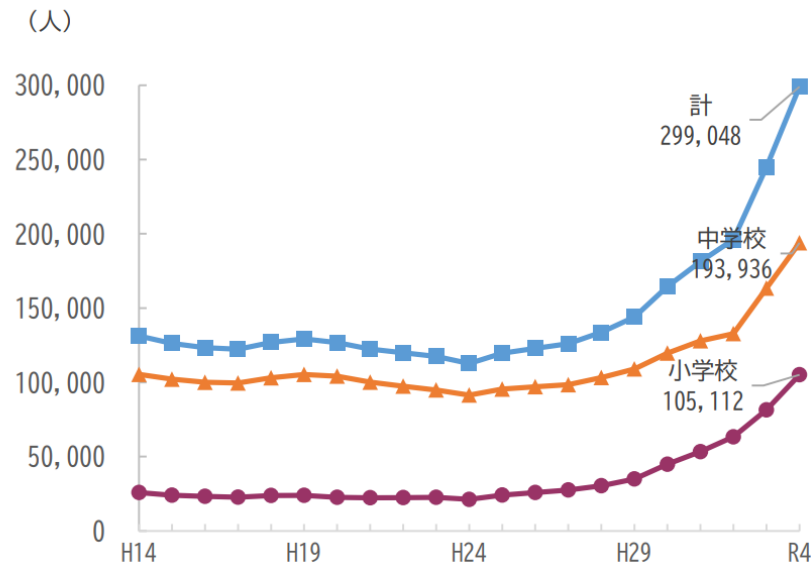
(※ 2) 通信制課程の生徒数には、他からの併修者の数は含まれていない。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

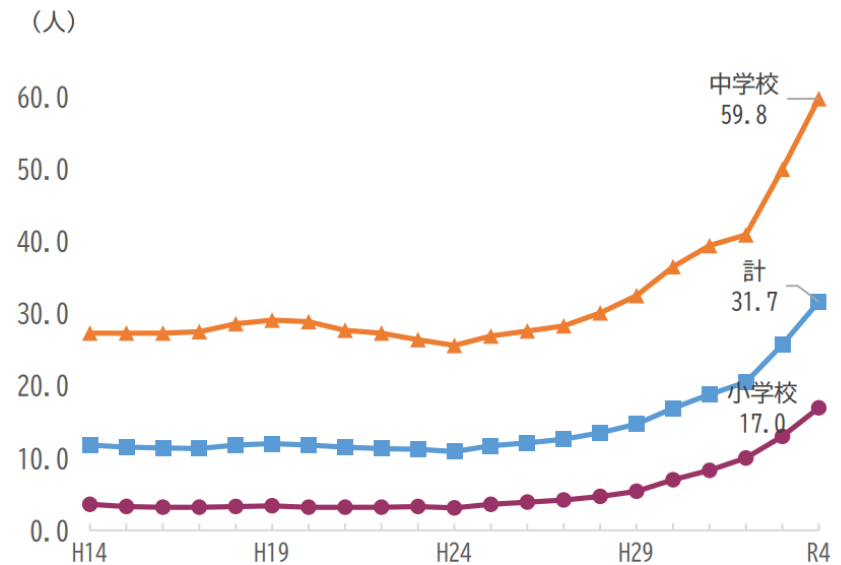
小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校における長期欠席者のうち、**不登校児童生徒数は299,048人**（前年度244,940人）であり、**児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は31.7人**（前年度25.7人）。
- 不登校児童生徒数は10年連続で増加し、過去最多となっている。

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒数の推移 (1,000人当たり不登校児童生徒数)



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

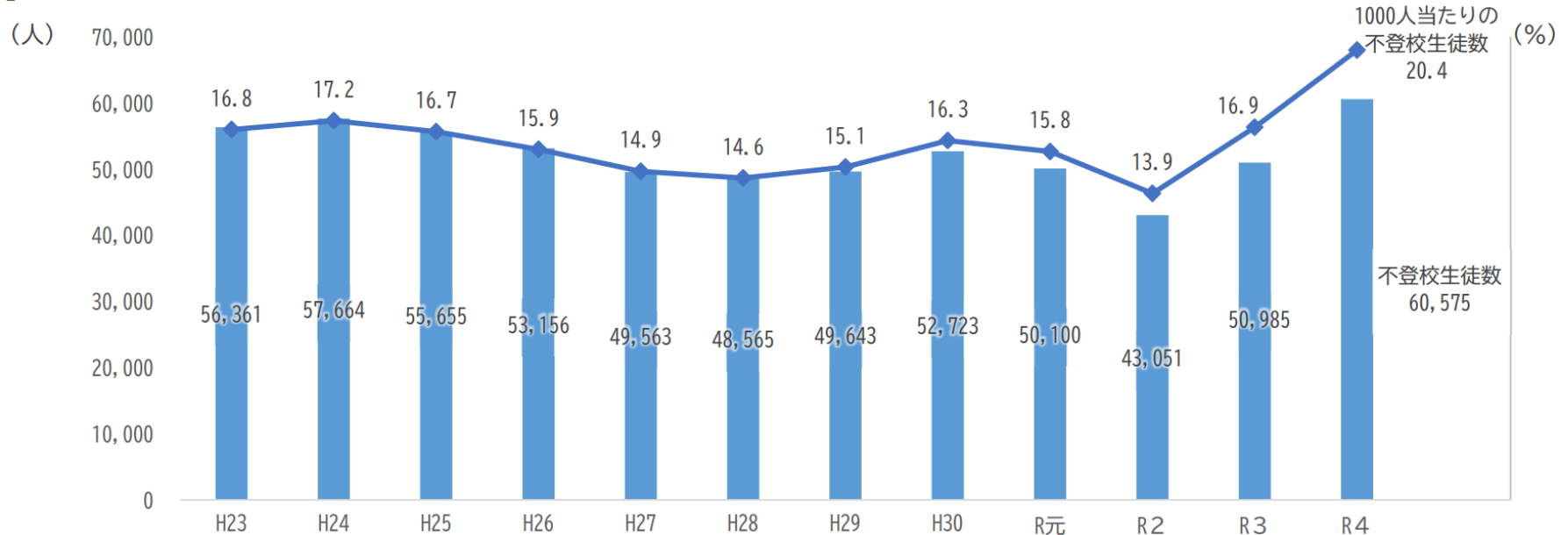
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112
	3.6	3.3	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0
中学校	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936
	27.3	27.3	27.3	27.5	28.6	29.1	28.9	27.7	27.3	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8
計	131,252	126,226	123,358	122,287	126,894	129,255	126,805	122,432	119,891	117,458	112,689	119,617	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048
	11.8	11.5	11.4	11.3	11.8	12.0	11.8	11.5	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7

(出典) 令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

高等学校における不登校の状況について

○ 高等学校における不登校生徒数は60,575人（前年度50,985人）であり、1,000人当たりの不登校生徒数は、**20.4人**（前年度16.9人）である。

不登校生徒数の推移



○ 90日以上欠席した者は、不登校生徒数の17.2%である。

区分	欠席日数30～89日の者		欠席日数90日以上で出席日数11日以上の方		欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で出席日数0日の者		不登校児童生徒数
国公立計	50,145	82.8%	8,590	14.2%	1,373	2.3%	467	0.8%	60,575

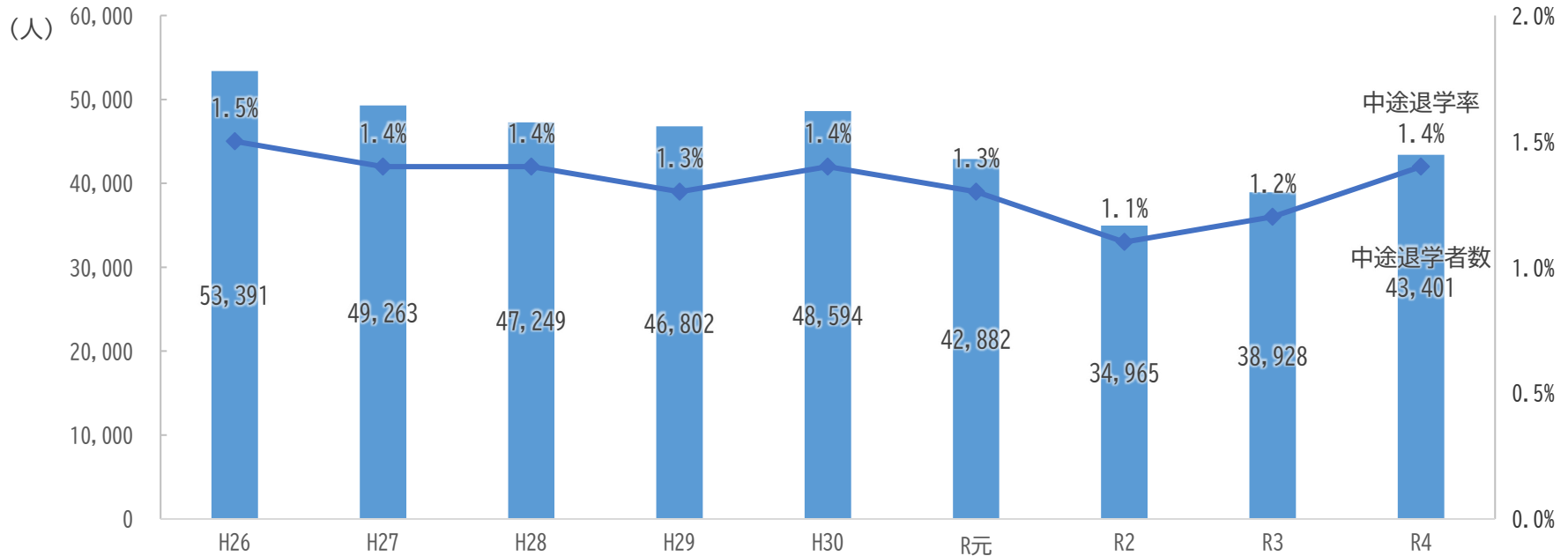
	国公立計	不登校生徒数に対する割合
不登校生徒のうち中途退学に至った者	10,492	17.3%
不登校生徒のうち原級留置になった者	3,374	5.6%

※ 出席日数については、学校に登校した日数であり、例えば自宅においてICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした場合など、出席扱いとした日数は含まない。

高等学校における中途退学の状況について

○ 高等学校における中途退学者数は43,401人（前年度38,928人）であり、中途退学者の割合は1.4%（前年度1.2%）である。

高等学校における中途退学者数及び中途退学率の推移



事由別中途退学者数

※中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合。

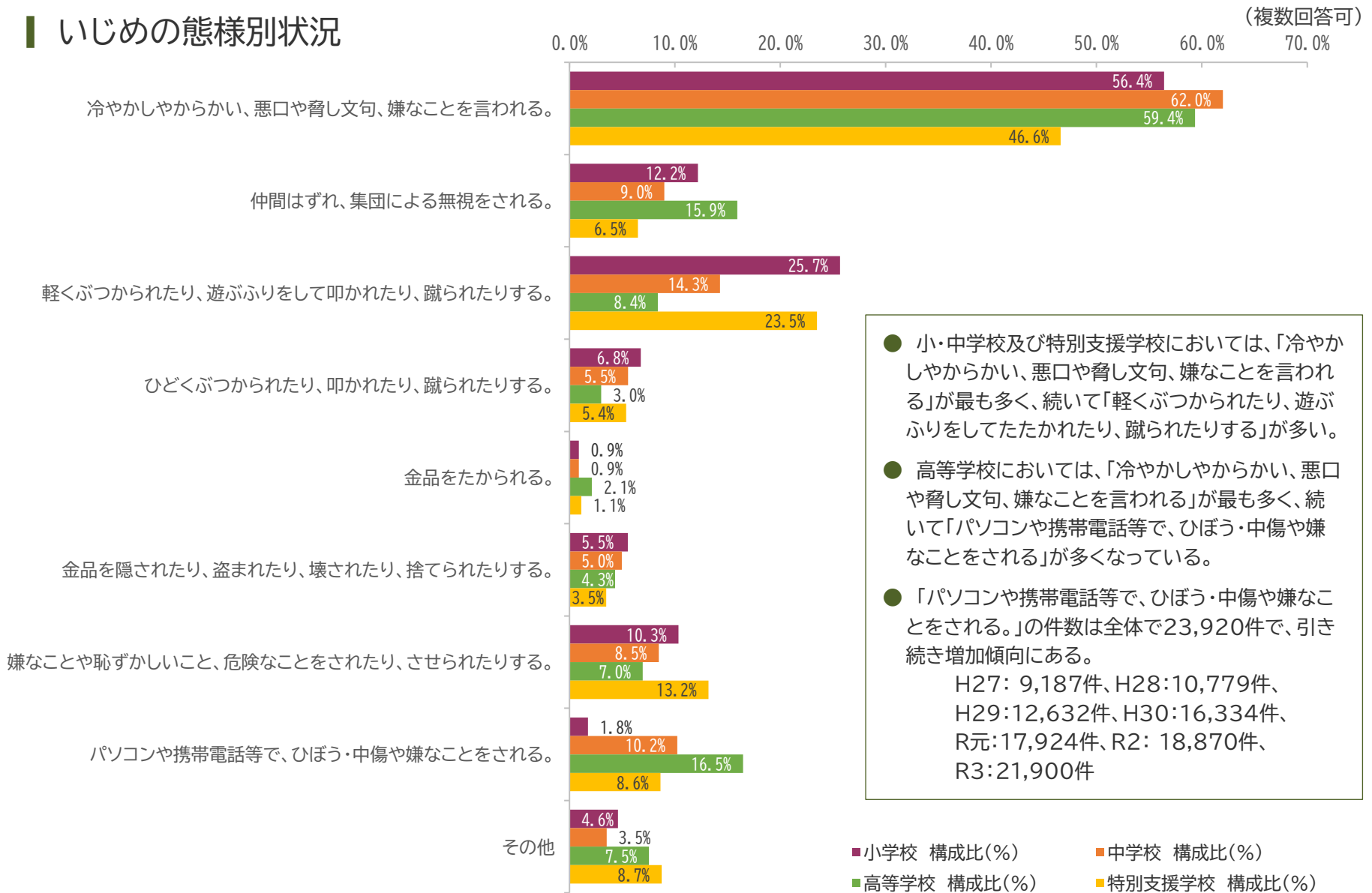
	学業不振	学校生活 学業不適應	進路変更	病気 けが・死亡	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他
R 2	2,029 5.8%	10,662 30.5%	15,087 43.1%	1,650 4.7%	509 1.5%	1,402 4.0%	991 2.8%	2,635 7.5%
R 3	2,560 6.6%	11,855 30.5%	17,219 44.2%	1,919 4.9%	532 1.4%	1,478 3.8%	954 2.5%	2,411 6.2%
R 4	2,600 6.0%	14,253 32.8%	19,055 43.9%	2,107 4.9%	617 1.4%	1,424 3.3%	1,196 2.8%	2,149 5.0%

※中途退学者1人につき、主たる理由を一つ選択したもの。

※上段：人数
下段：中途退学者に対する割合

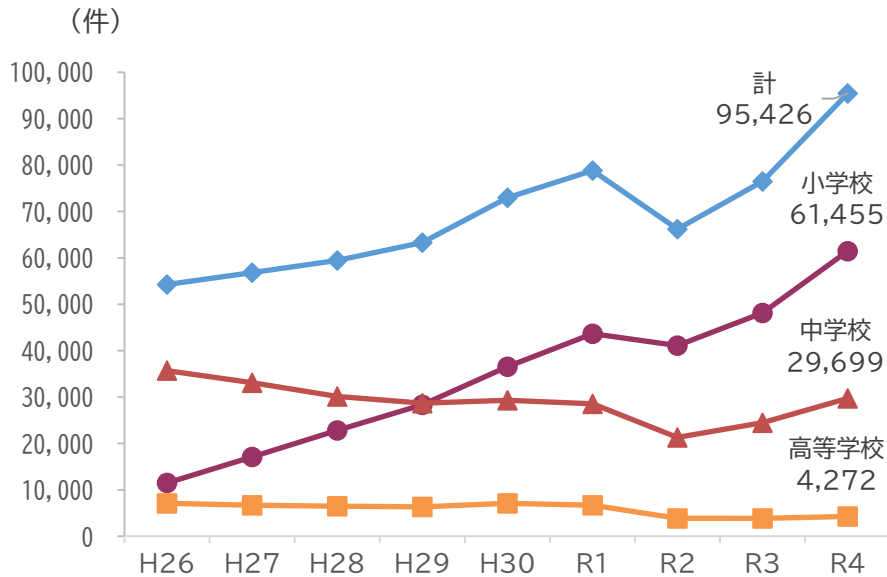
いじめの態様別状況について

いじめの態様別状況

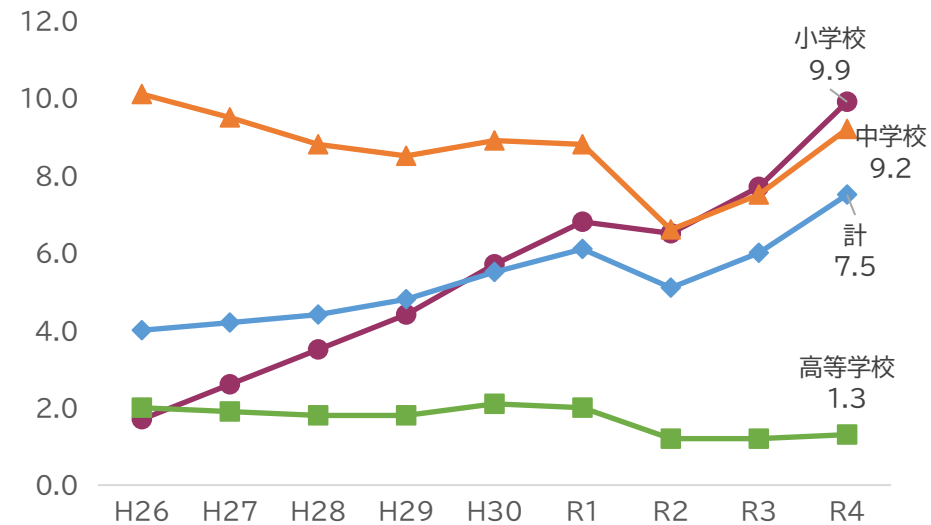


暴力行為の状況について

暴力行為発生件数の推移



1,000人当たりの暴力行為発生件数



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	11,472	17,078	22,841	28,315	36,536	43,614	41,056	48,138	61,455
中学校	35,683	33,073	30,148	28,702	29,320	28,518	21,293	24,450	29,699
高等学校	7,091	6,655	6,455	6,308	7,084	6,655	3,852	3,853	4,272
計	54,246	56,806	59,444	63,325	72,940	78,787	66,201	76,441	95,426

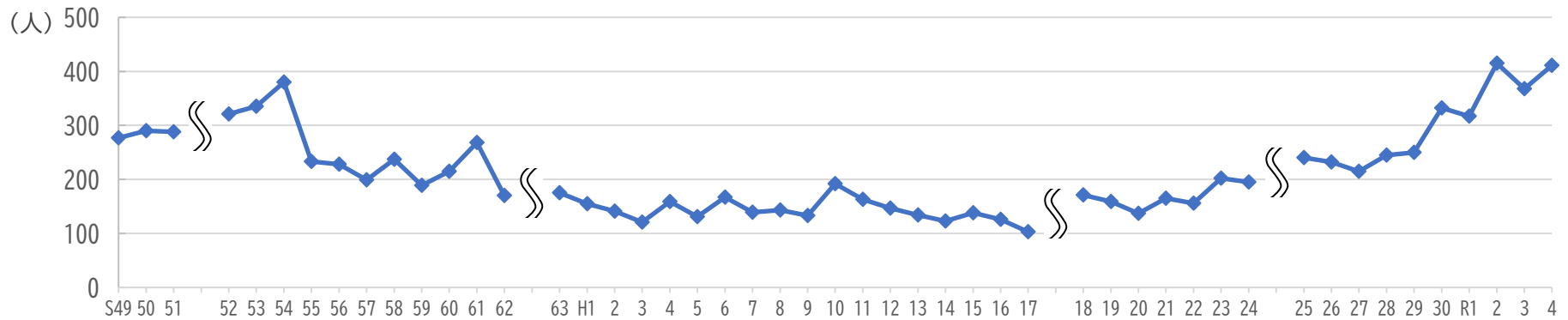
※ 上段は発生件数、下段は1,000人当たりの発生件数。

- 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は95,426件（前年度76,441件）であり、前年度から18,985件（24.8%）増加している。
- 児童生徒1,000人当たりの発生件数は7.5件（前年度6.0件）である。

本調査においては、「当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」、暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

自殺の状況について

○ 小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は411人（前年度368人）である。



	小学校	中学校	高等学校	合計
R 2 年度	7	103	305	415
R 3 年度	8	109	251	368
R 4 年度	19	123	269	411

※ 昭和51年までは公立中・高等学校を調査。昭和52年からは公立小学校、平成18年度からは国私立学校、平成25年度からは高等学校通信制課程も調査。
 ※ 昭和49年から62年までは年間の数、昭和63年以降は年度間の数である。
 ※ 学校が把握し、計上したもの。

自殺した児童生徒が置かれていた状況（複数回答可） (人)

	小学校	中学校	高等学校	合計
家庭不和	2	20	21	43
進路問題	0	18	19	37
父母等の叱責	1	22	11	34
友人関係（いじめを除く）	1	14	17	32
精神障害	2	6	18	26
学業等不振	0	19	3	22
えんせ	0	6	8	14
病弱等による悲観	0	5	7	12
恋愛関係での悩み	0	3	6	9
いじめの問題	1	4	0	5
教職員による体罰、不適切指導	1	0	1	2
教職員との関係での悩み （体罰、不適切指導を除く）	0	0	1	1
不明	14	72	169	255
その他	1	7	15	23

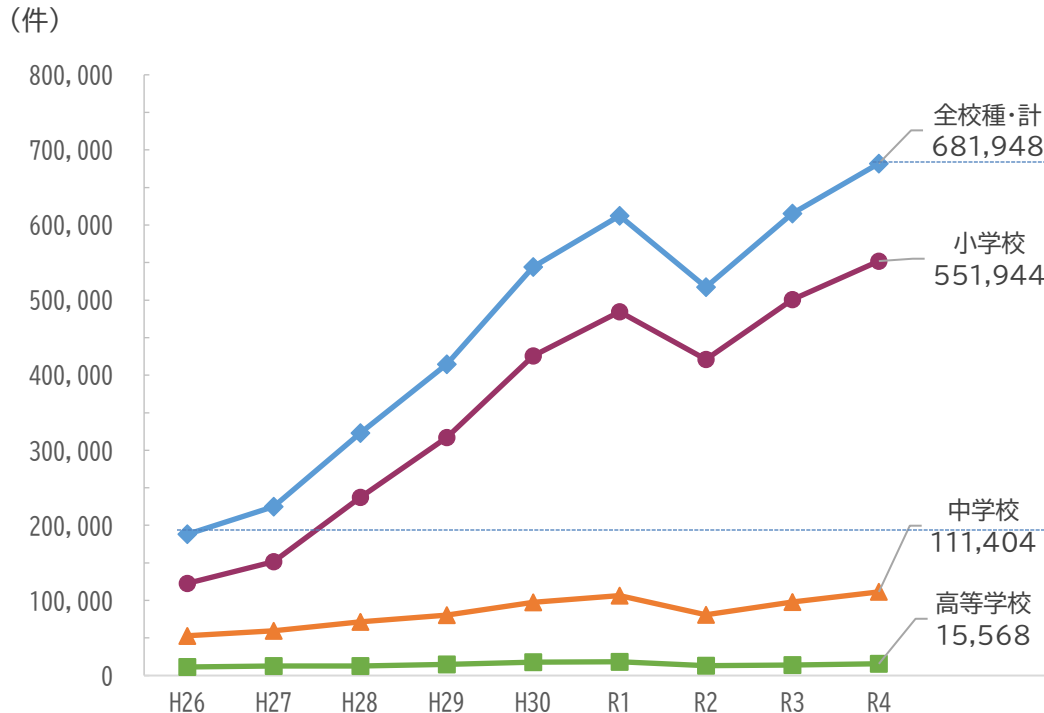
令和4年度の警察庁の統計数値との比較 (人)

	警察庁 調査	文科省 調査	差
小学校	18	19	-1
中学校	141	123	18
高等学校	326	269	57
合計	485	411	74

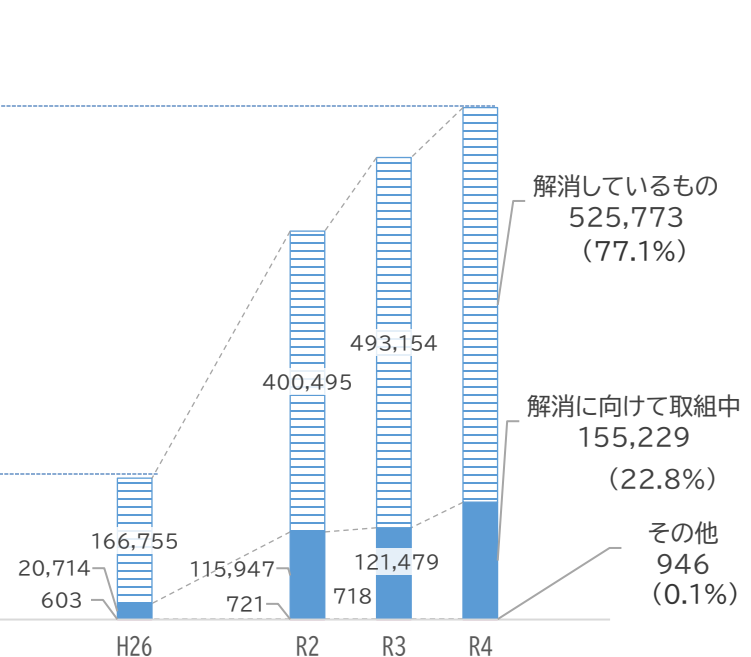
※警察庁調査、文部科学省調査とも年度間の自殺者数。
 ※警察庁調査における、令和5年1月～3月までの数値は暫定値である。

いじめの状況について

いじめの認知件数の推移



いじめの解消状況の推移(各年度末時点)



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	122,734 18.6	151,692 23.2	237,256 36.5	317,121 49.1	425,844 66.0	484,545 75.8	420,897 66.5	500,562 79.9	551,944 89.1
中学校	52,971 15.0	59,502 17.1	71,309 20.8	80,424 24.0	97,704 29.8	106,524 32.8	80,877 24.9	97,937 30.0	111,404 34.3
高等学校	11,404 3.2	12,664 3.6	12,874 3.7	14,789 4.3	17,709 5.2	18,352 5.4	13,126 4.0	14,157 4.4	15,568 4.9
特別支援学校	963 7.3	1,274 9.4	1,704 12.4	2,044 14.5	2,676 19.0	3,075 21.7	2,263 15.9	2,695 18.4	3,032 20.7
計	188,072 13.7	225,132 16.5	323,143 23.8	414,378 30.9	543,933 40.9	612,496 46.5	517,163 39.7	615,351 47.7	681,948 53.3

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は681,948件（前年度615,351件）であり、前年度に比べ66,597件（10.8%）増加している。
- 児童生徒1,000人当たりの認知件数は53.3件（前年度47.7件）である。
- 年度末時点でのいじめの状況について、解消しているものは525,773件（77.1%）であった。



特別支援教育を受ける児童生徒数の概況

○ 障害のある子供に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別の教育課程等による適切な指導及び支援を実施。

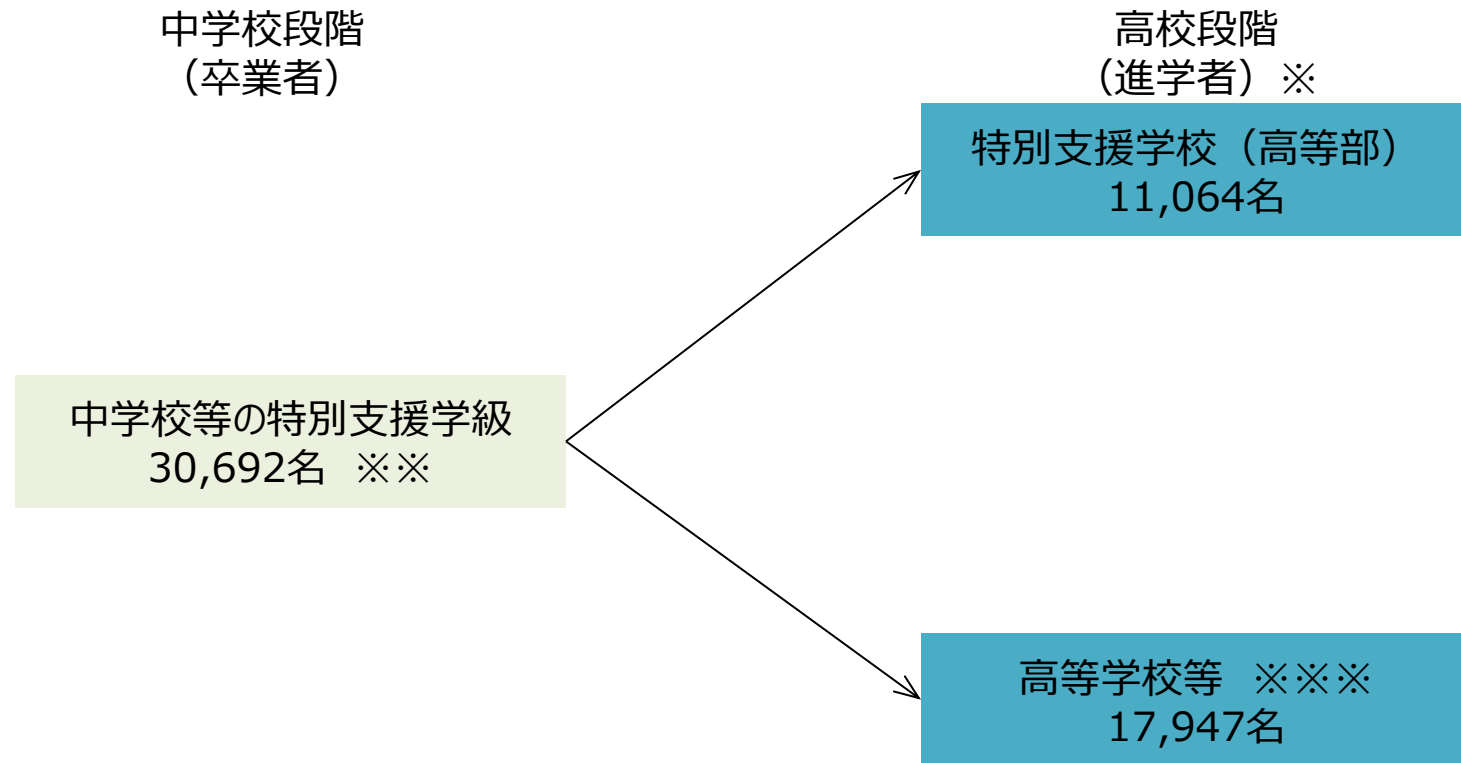
	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
概要	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施	障害の種類ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施
対象障害種と人数	視覚障害 (約4,700人) 聴覚障害 (約7,500人) 知的障害 (約141,100人) 肢体不自由 (約30,200人) 病弱・身体虚弱 (約19,300人) ※重複障害の場合はダブルカウントしている 合計：約151,400人 (※令和5年度) (平成25年度の約1.1倍)	知的障害 (約164,000人) 肢体不自由 (約4,400人) 病弱・身体虚弱 (約4,200人) 弱視 (約600人) 難聴 (約1,800人) 言語障害 (約1,200人) 自閉症・情緒障害 (約196,500人) 合計：約372,800人 (※令和5年度) (平成25年度の約2.1倍)	言語障害 (約47,200人) 自閉症 (約36,800人) 情緒障害 (約24,600人) 弱視 (約200人) 難聴 (約2,100人) 学習障害 (約34,100人) 注意欠陥多動性障害 (約38,700人) 肢体不自由 (約160人) 病弱・身体虚弱 (約100人) 合計：約183,900人 (※令和3年度) (平成25年度の約2.4倍)
幼児児童生徒数	幼稚部：約 1,200人 小学部：約51,100人 中学部：約33,400人 高等部：約65,600人 義務教育段階の全児童生徒の0.9% (※令和5年度)	小学校：約265,700人 中学校：約107,000人 義務教育段階の全児童生徒の4.0% (※令和5年度)	小学校：約154,600人 中学校：約 27,700人 高等学校：約 1,700人 (※令和3年度) 義務教育段階の全児童生徒の1.9%
学級編制定数措置(公立)	【小・中】1学級6人 【高】 1学級8人 ※重複障害の場合、1学級3人	【小・中】1学級8人	【小・中】13人に1人の教員を措置 ※平成29年度から段階的に基礎定数化 【高】 加配措置
教育課程	各教科等に加え、「自立活動」の指導を実施。障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成可。 ※知的障害者を教育する特別支援学校では、知的障害の特性等を踏まえた教科を別に設けている。	基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別の教育課程が編成可。	通常の学級の教育課程に加え、又はその一部に替えた特別の教育課程を編成。 【小・中】週1～8コマ以内 【高】年間7単位以内
それぞれの児童生徒について 個別の教育支援計画 (家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画)と 個別の指導計画 (一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法等をまとめた計画)を作成。			

※通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合：推定値 8.8% (小・中)、推定値 2.2% (高)

(令和4年文部科学省の調査において、学級担任等による回答に基づいたものであり、医師の診断等によるものでない点に留意。)

※※「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、「高等学校」には中等教育学校後期課程を含む。四捨五入の関係で、内訳の足し上げた合計が一致しないことがある。

特別支援学級（中学校）に在籍していた生徒の進学先



※「就職者等」「不詳・死亡」の場合があることから、卒業生（30,692名）と進学者の合計（11,064+17,947=29,011名）は一致しない。

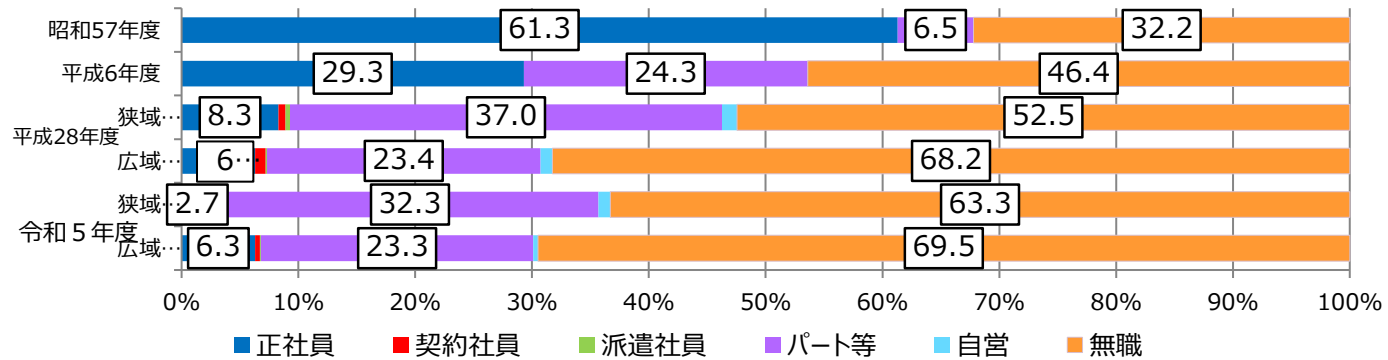
※※「中学校等」には、中学校に加え、義務教育学校も含む。

※※※「高等学校等」は、高等学校及び中等教育学校後期課程の本科及び別科、高等専門学校を指す。

通信制高校に在籍する生徒の就業状況及び実態等

- 通信制高校の在籍生徒に占める就業者の割合が減少する一方で、小・中学校及び前籍校において不登校経験を有する生徒の割合が最も多く、生徒の実態が変容している状況にある。

通信制高校に在籍する生徒の就業状況の変化



通信制高校に在籍する生徒の実態等

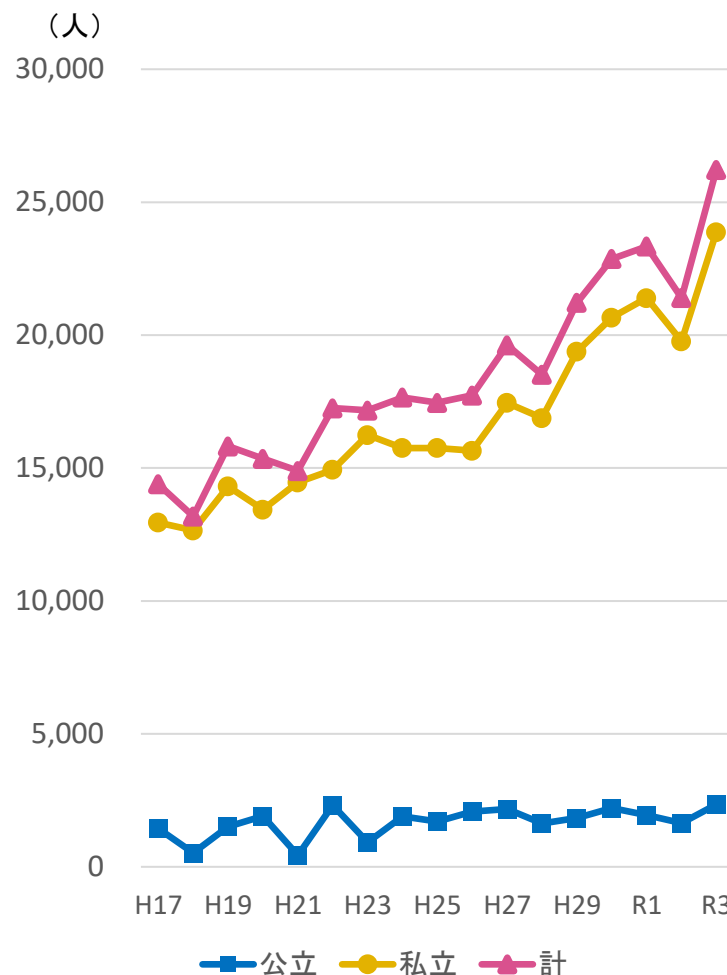
	狭域通信制	広域通信制 (※)
小・中学校及び前籍校における不登校経験がある生徒	65.6%	64.2%
外国とつながりがある（外国籍・日本語を母語としない）生徒	1.0%	0.6%
ひとり親家庭の生徒	28.2%	29.9%
非行経験（刑法犯罪等）を有する生徒	7.9%	8.1%
特別な支援を必要とする生徒	1.2%	0.6%
心療内科等に通院歴のある生徒	21.1%	21.4%

(※) 広域通信制とは3以上の都道府県において生徒募集を行うものを指す。

通信制課程の年度途中入学者数（公私別推移）

- 通信制課程の年度途中入学者数は、公立は概ね横ばいで推移しているものの、私立は増加傾向にある。
- 公私別で見れば、年度間入学者のうち年度途中入学者が占める割合は、私立通信制の方が公立通信制よりも高い状況が続いており、令和3年度間では、公立通信制が17.4%、私立通信制が30.6%となっている。

	公立		私立		計	
	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)
H17	1,444	7.5%	12,951	32.6%	14,395	24.4%
H18	527	3.0%	12,657	32.1%	13,184	23.1%
H19	1,510	8.2%	14,309	35.2%	15,819	26.8%
H20	1,914	9.8%	13,439	33.2%	15,353	25.6%
H21	433	2.4%	14,460	34.9%	14,893	25.1%
H22	2,318	11.8%	14,934	33.7%	17,252	27.0%
H23	926	5.4%	16,242	35.5%	17,168	27.3%
H24	1,902	11.4%	15,752	32.7%	17,654	27.2%
H25	1,700	10.7%	15,757	33.0%	17,457	27.5%
H26	2,081	14.4%	15,652	31.7%	17,733	27.8%
H27	2,172	15.7%	17,453	33.7%	19,625	29.9%
H28	1,634	13.0%	16,877	31.6%	18,511	28.1%
H29	1,841	14.4%	19,378	33.4%	21,219	30.0%
H30	2,207	16.7%	20,658	34.2%	22,865	31.0%
R1	1,946	13.8%	21,393	32.1%	23,339	28.9%
R2	1,640	12.6%	19,771	29.5%	21,401	26.7%
R3	2,345	17.4%	23,875	30.6%	26,220	28.7%



(※ 1) 年度途中入学者数とは、その年度の5月2日から3月31日までに入学を決定した者の数を示す。なお、転学者・転籍者はその数に含む。

(※ 2) 表中の「割合」は、年度間入学者数のうち年度途中入学者数が占める割合をいう。

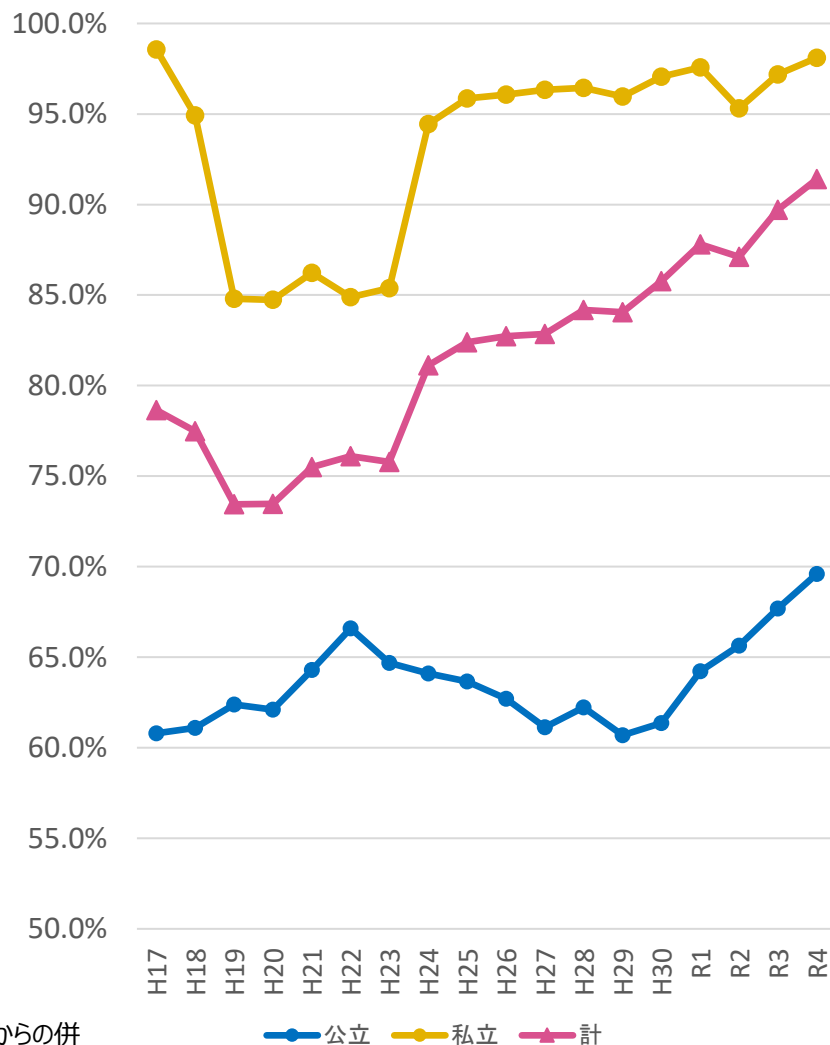
(出典) 文部科学省「学校基本調査」

通信制課程の履修者割合（公私別推移）

【全日制・定時制・通信制の望ましい在り方関係】

○ 全体の生徒のうち履修者が占める割合は、私立通信制の方が公立通信制よりも高い状況が続いており、令和4年5月1日現在では、公立通信制が69.6%、私立通信制が98.1%となっている。

	公立		私立		計	
	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)
H17	61,022	60.8%	88,550	98.6%	149,572	78.6%
H18	59,334	61.1%	86,662	94.9%	145,996	77.5%
H19	59,412	62.4%	78,673	84.8%	138,085	73.4%
H20	58,542	62.1%	80,529	84.7%	139,071	73.5%
H21	60,401	64.3%	84,618	86.2%	145,019	75.5%
H22	61,850	66.6%	85,573	84.9%	147,423	76.1%
H23	58,229	64.7%	88,788	85.4%	147,017	75.8%
H24	54,853	64.1%	103,072	94.5%	157,925	81.1%
H25	50,639	63.7%	106,069	95.9%	156,708	82.4%
H26	47,121	62.7%	108,222	96.1%	155,343	82.7%
H27	43,165	61.1%	109,584	96.3%	152,749	82.9%
H28	41,189	62.2%	114,106	96.5%	155,295	84.2%
H29	37,992	60.7%	117,854	96.0%	155,846	84.1%
H30	36,750	61.4%	125,455	97.1%	162,205	85.8%
R1	37,702	64.2%	137,926	97.6%	175,628	87.8%
R2	37,978	65.6%	144,450	95.3%	182,428	87.1%
R3	37,795	67.7%	159,898	97.2%	197,693	89.7%
R4	39,315	69.6%	180,219	98.1%	219,534	91.4%



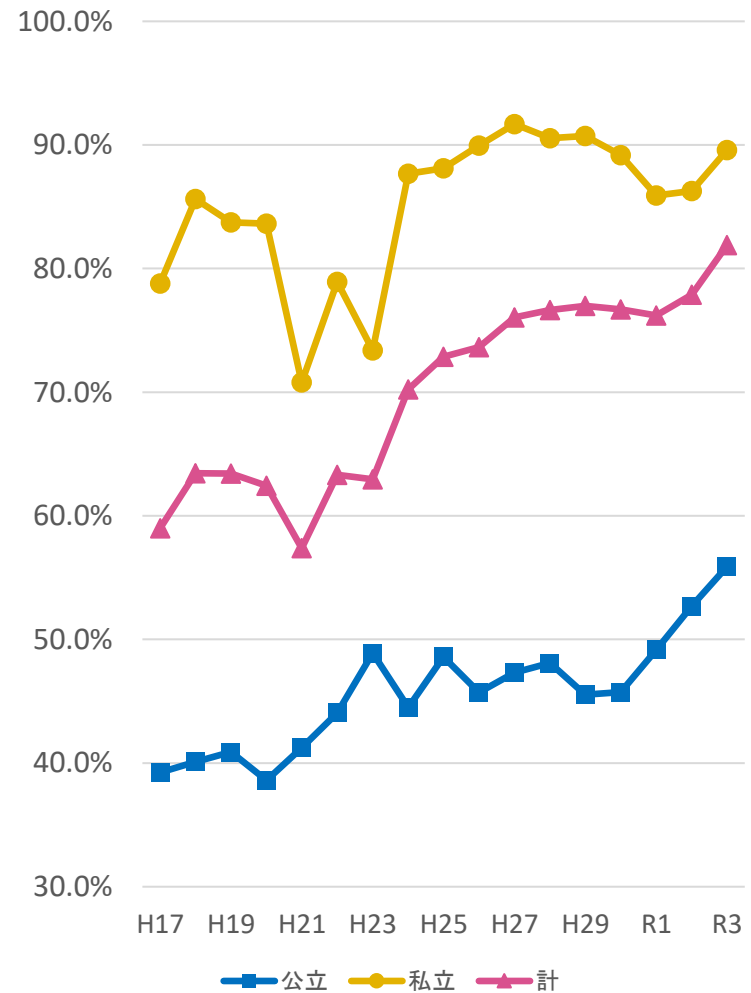
(※ 1) 履修者数とは、その年度の5月1日時点における、自校の通信制課程の生徒に他からの併修者を加えた数のうち、実際に1科目以上履修している生徒の数を示す。科目履修生は除く。

(※ 2) 表中の「割合」は、自校の通信制課程の生徒に他からの併修者を加えた数のうち履修者数が占める割合を示す。

通信制課程の単位修得者割合（公私別推移）

- 全体の生徒のうち単位修得者が占める割合は、私立通信制の方が公立通信制よりも高い状況が続いており、令和3年度間では、公立通信制が55.9%、私立通信制が89.6%となっている。

	公立		私立		計	
	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)
H17	37,709	39.2%	75,467	78.8%	113,176	59.0%
H18	36,818	40.1%	82,737	85.6%	119,555	63.5%
H19	37,128	40.9%	84,301	83.7%	121,429	63.4%
H20	35,232	38.6%	85,844	83.6%	121,076	62.4%
H21	36,605	41.2%	75,656	70.8%	112,261	57.4%
H22	39,305	44.1%	86,868	78.9%	126,173	63.3%
H23	41,579	48.9%	83,977	73.4%	125,556	62.9%
H24	35,724	44.5%	103,743	87.7%	139,467	70.2%
H25	36,466	48.6%	105,436	88.1%	141,902	72.9%
H26	32,481	45.7%	109,321	90.0%	141,802	73.6%
H27	31,820	47.3%	113,384	91.7%	145,204	76.1%
H28	29,960	48.1%	115,960	90.5%	145,920	76.7%
H29	26,929	45.5%	122,849	90.7%	149,778	77.0%
H30	26,271	45.7%	126,958	89.2%	153,229	76.7%
R1	27,384	49.2%	133,267	85.9%	160,651	76.2%
R2	29,067	52.7%	142,756	86.3%	171,823	77.9%
R3	30,235	55.9%	162,732	89.6%	192,967	81.9%



(※1) 単位修得者数は、その年度の4月1日から3月31日までに自校の通信教育で1科目以上の単位を修得した者の数を示す。なお、他からの併修者でも単位を修得した者はその数に含む。

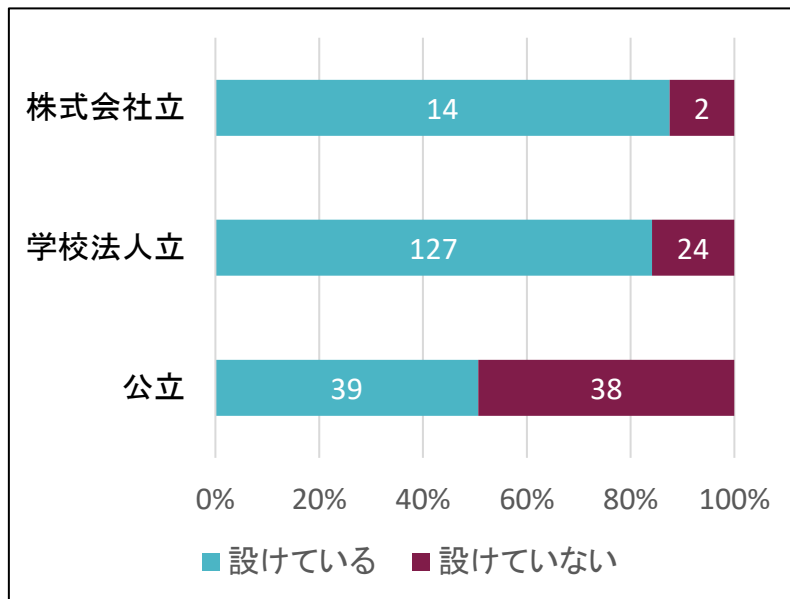
(※2) 表中の「割合」は、その年度の5月1日時点における自校の通信制課程の生徒及び他からの併修者の数に年度途中入学者数を加えて年度間退学者数を減じた数のうち、その年度の単位修得者数が占める割合を示す。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

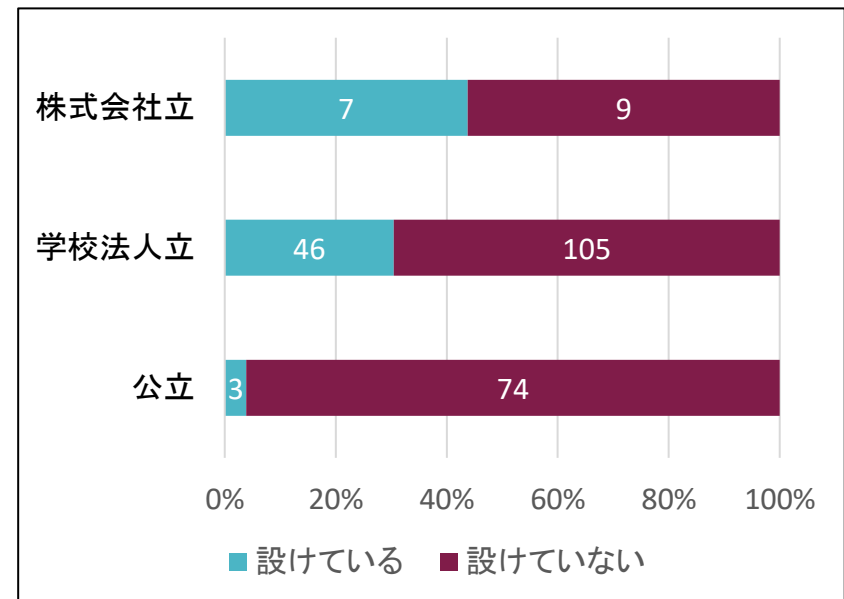
「通学コース」の設置状況

- 通信制高等学校における正規の教育課程は、①添削指導、②面接指導（スクーリング）、③試験で構成されており、このほかに④多様なメディアを利用した指導を実施した場合は、面接指導の一部の免除が認められている。
- 一方、通信制高校では、日常的に学校等に通学して学ぶ生徒も増えており、いわゆる「通学コース」を設ける学校が多く存在。生徒は日常的に学校等に通学し、学習活動の支援や生活面での支援等を受けている。
- 通信制高等学校のいわゆる「通学コース」（週1日以上通学して学習するコース）については、大きく、①「自校通学コース」（主として当該高等学校の校舎又は設置者が設置する施設において、高等学校の教職員が中心に指導を行うもの）と、②「提携通学コース」（提携する教育施設（いわゆるサポート校）が運営する通学コースであって、当該高等学校のホームページやパンフレット等において生徒が利用可能な通学コースとして紹介され、当該高等学校との連携の下に提供されるもの）に分類。

①自校通学コースの設置状況（平成29年度時点）



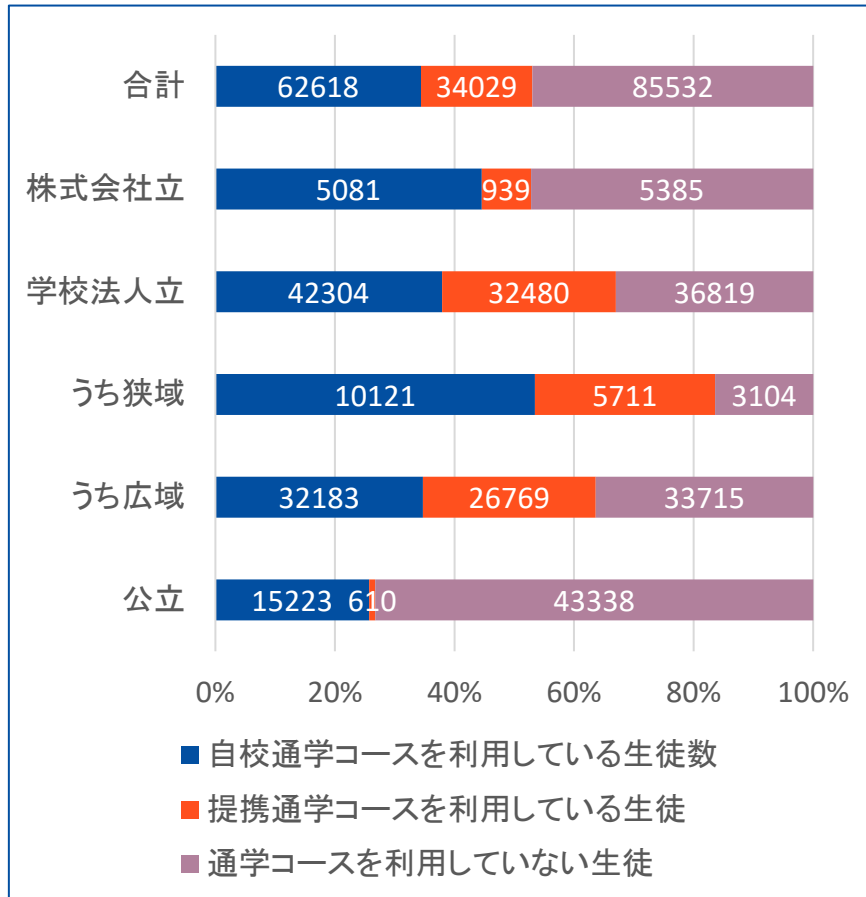
②提携通学コースの設置状況（平成29年度時点）



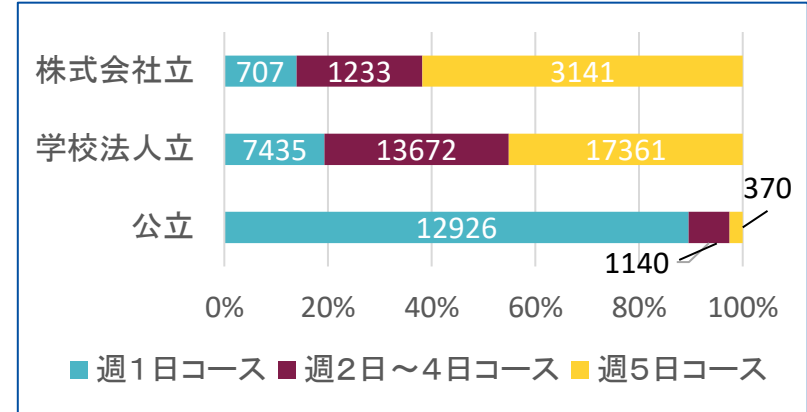
「通学コース」を利用している生徒の状況

- 通信制高校の生徒のうち、半数以上の生徒が何らかの通学型コースを利用している状況（公立は4分の1程度の生徒の利用にとどまっているのに対し、学校法人立は7割近い生徒、株式会社立は半数強の生徒が利用）
- 学校法人立・株式会社立の学校における提携通学コースの場合、約7割の生徒が週5日の登校コースを利用

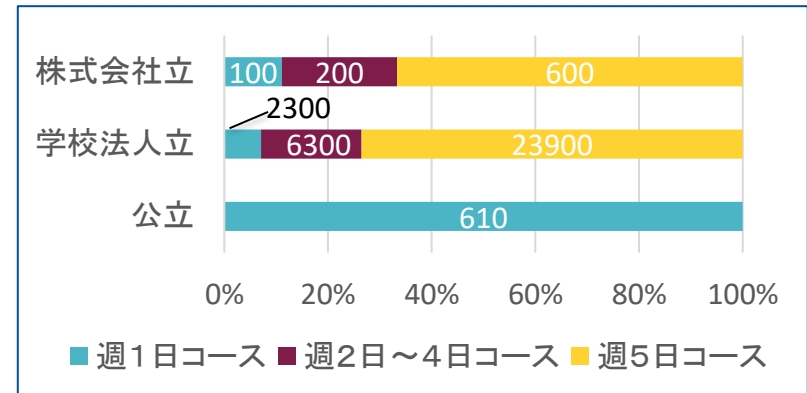
①通学コースを利用している生徒の状況（平成29年度時点）



②通学コース（自校通学）の利用日数（平成29年度時点）



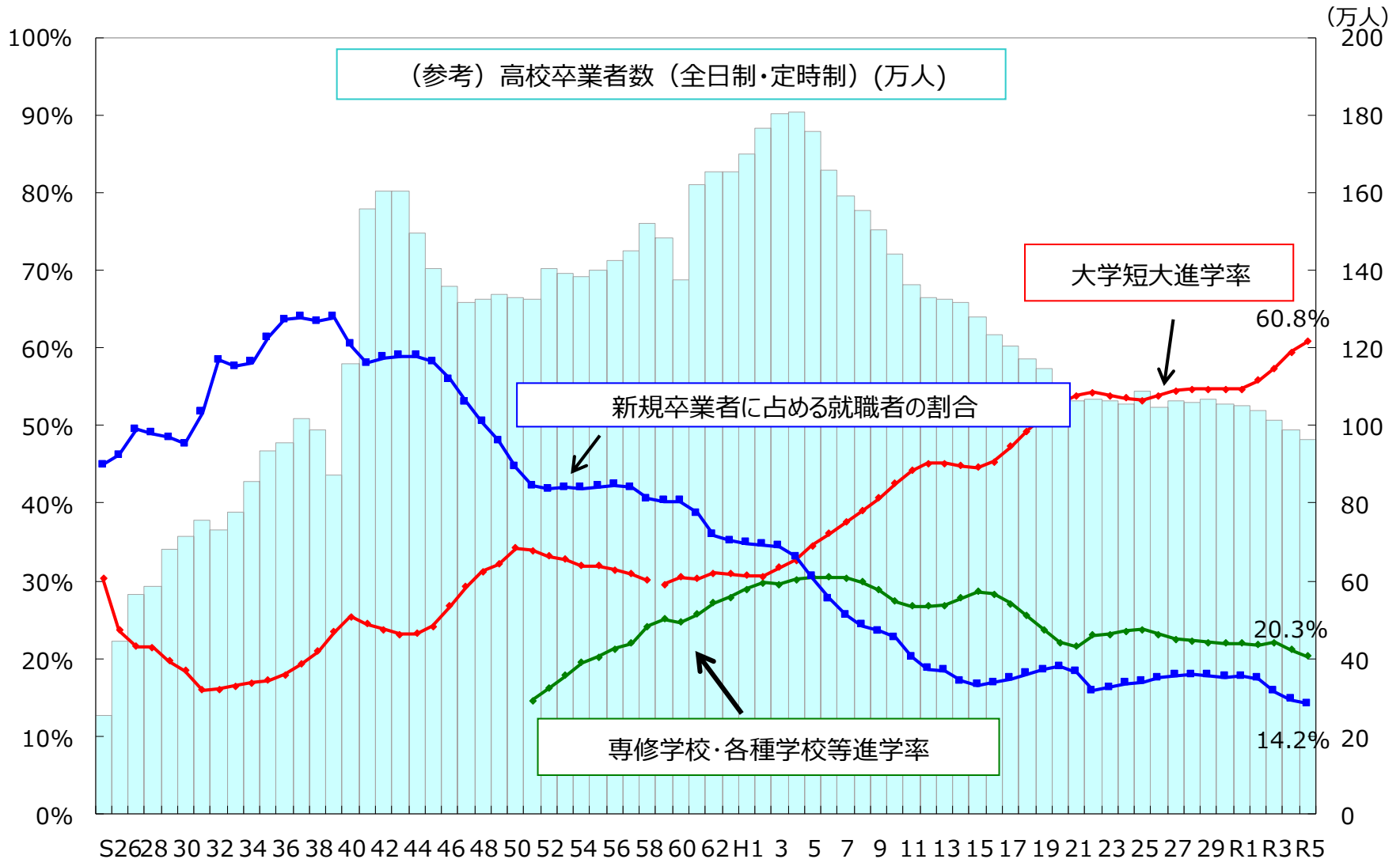
③通学コース（提携コース）の利用日数（平成29年度時点）



（出典）高等学校通信教育に関する調査結果（平成29年7月 文部科学省初等中等教育局）
※本調査の生徒数については、推計値による回答も可能として調査を実施

高校生の卒業後の進路状況（推移）

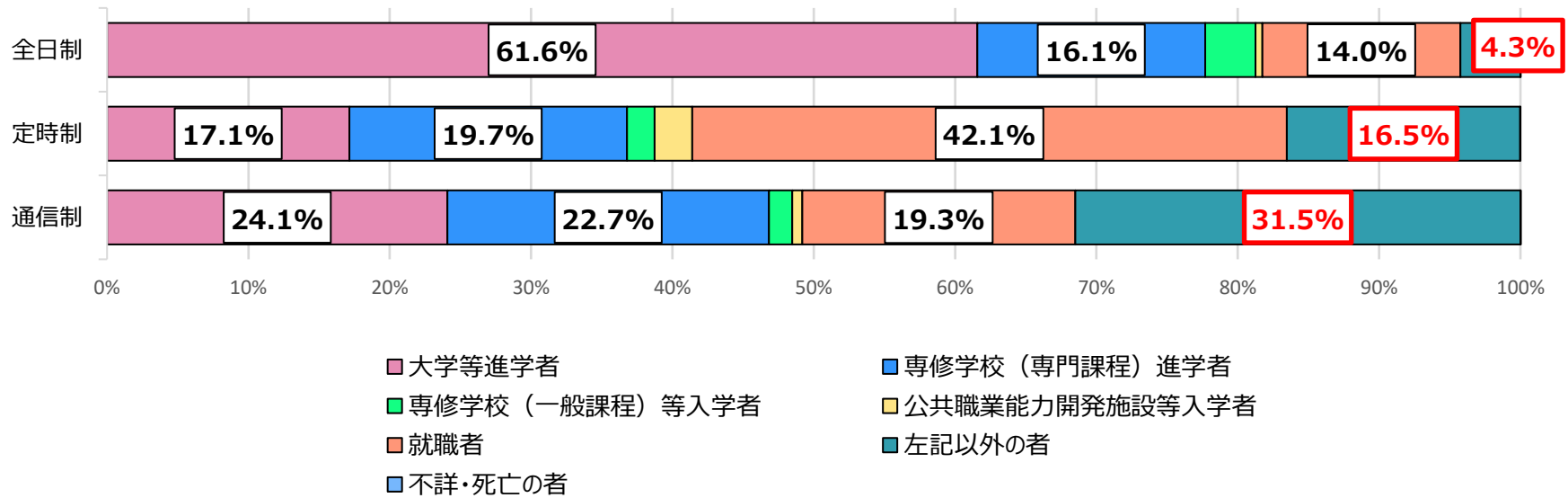
○ 令和5年度時点で、**大学・短大進学者率は60.8%**、**新卒者に占める就職者の割合は14.2%**。



※「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には59年度以降と連続しない。（出典）文部科学省「学校基本調査」 33

高等学校（課程別）の卒業後の状況（令和4年度間）

- 高等学校の卒業後の状況について、令和5年5月1日現在、令和4年度間に卒業した者のうち、**全日制課程では大学等進学者が61.6%、定時制課程では就職者が42.1%で最多**にある一方で、**通信制課程では進路未決定者等が31.5%で最多**を占めている。

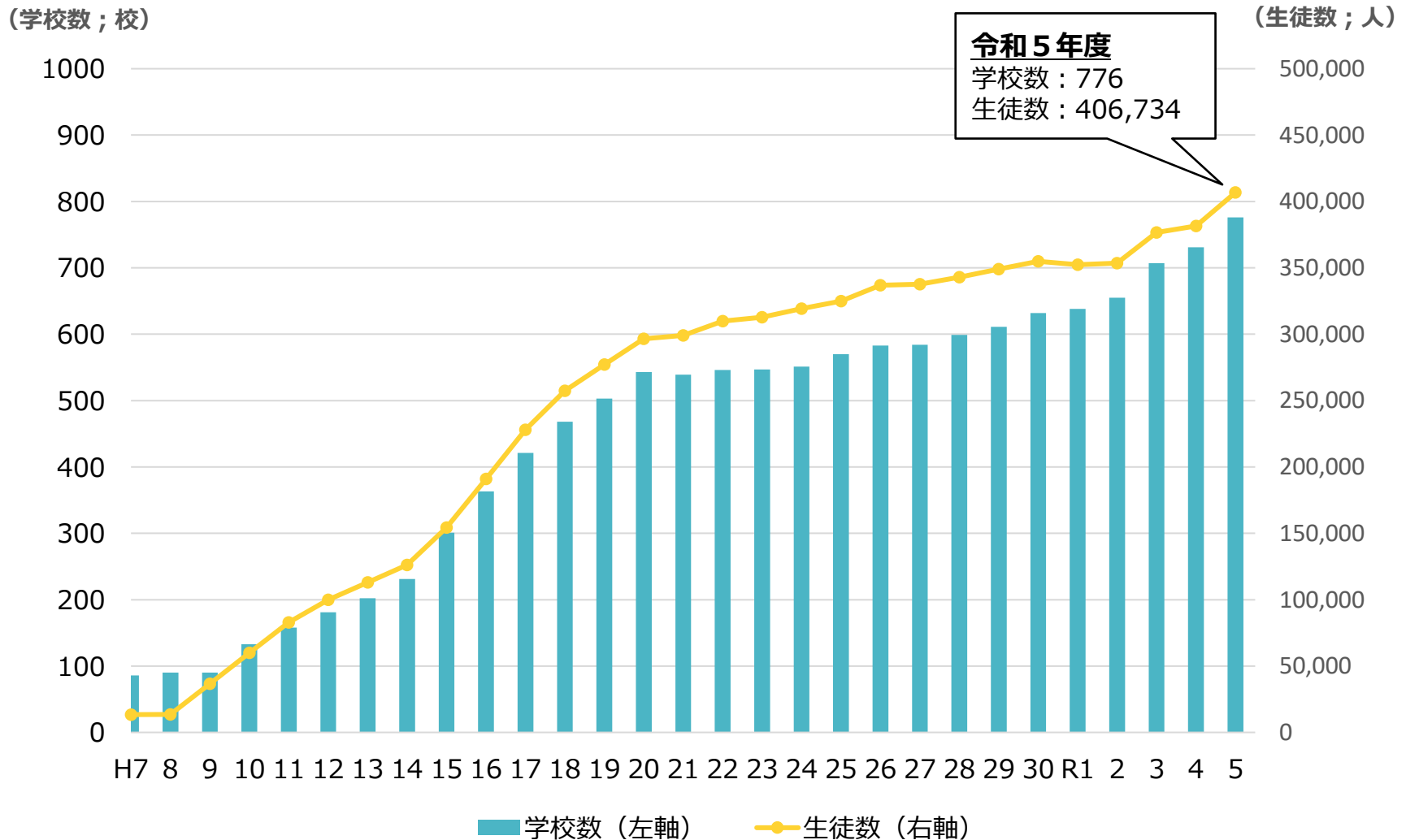


- (※ 1) 大学等進学者とは、大学（学部）、短期大学（本科）、大学・短期大学の通信教育部（正規の課程）及び放送大学（全科履修生）、大学・短期大学（別科）、高等学校（専攻科）及び特別支援学校高等部（専攻科）へ進学した者及び進学しかつ就職した者を示す。
- (※ 2) 専修学校（専門課程）進学者とは、専修学校の専門課程（高等学校卒業程度を入学資格とする課程で通常、専門学校と称する。）へ進学した者及び進学しかつ就職した者を示す。
- (※ 3) 専修学校（一般課程）等入学者とは、専修学校の一般課程及び高等課程又は各種学校（予備校等）に入学した者及び入学しかつ就職した者を示す。なお、各種学校への進学者は、正式な認可を受けている学校に進学した者に限る。
- (※ 4) 公共職業能力開発施設等入学者とは、公共職業能力開発施設等（看護師学校養成所、海技大学校及び水産大学校など学校教育法以外の法令に基づいて設置された教育訓練機関含む）に入学した者及び入学しかつ就職した者を示す。
- (※ 5) 就職者とは、上記の※ 1～4以外で就職した者の数を示す。なお、就職とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。
- (※ 6) 左記以外の者とは、家事手伝いをしている者、外国の学校に入学した者、上記の※ 1～5に該当しない者で進路が未定であることが明らかな者を示す。
- (※ 7) 不詳・死亡の者とは、卒業者のうち、上記の※ 1～6のいずれかに該当するか不明の者、その年の5月1日までに死亡した者を示す。

（出典）文部科学省「学校基本調査」

全日制のうち単位制による課程の学校数、生徒数の状況

- 学校基本調査によると、高等学校における全日制のうち単位制による課程の学校数については、令和5年度時点で776校。全日制高等学校4,618校のうち、約17%が単位制。



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校の学校数（学科別） [令和5年度]

(校)

	国立 (全日制)	公立				私立				合計				割合	
		全日制	定時制	全定併設	計	全日制	定時制	全定併設	計	全日制	定時制	全定併設	計		
普通	11	1,968	168	241	2,377	1,257	3	15	1,275	3,236	171	256	3,663	56.1%	
専門教育を主とする学科	農業		274	10	9	293	3		3	277	10	9	296	4.5%	
	工業	1	328	15	89	432	82		2	411	15	91	517	7.9%	
	商業		383	27	33	443	134	3	2	139	517	30	35	582	8.9%
	水産		42			42				-	42			42	0.7%
	家庭		161	9		170	91	3		94	252	12		264	4.0%
	看護		29			29	64	2	1	67	93	2	1	96	1.5%
	情報		22	2		24	3			3	25	2		27	0.4%
	福祉		59			59	37			37	96			96	1.5%
	その他 (※)	1	444	2	1	447	119			119	564	2	1	567	8.7%
総合学科	2	309	36	9	354	20	2		22	331	38	9	378	5.8%	

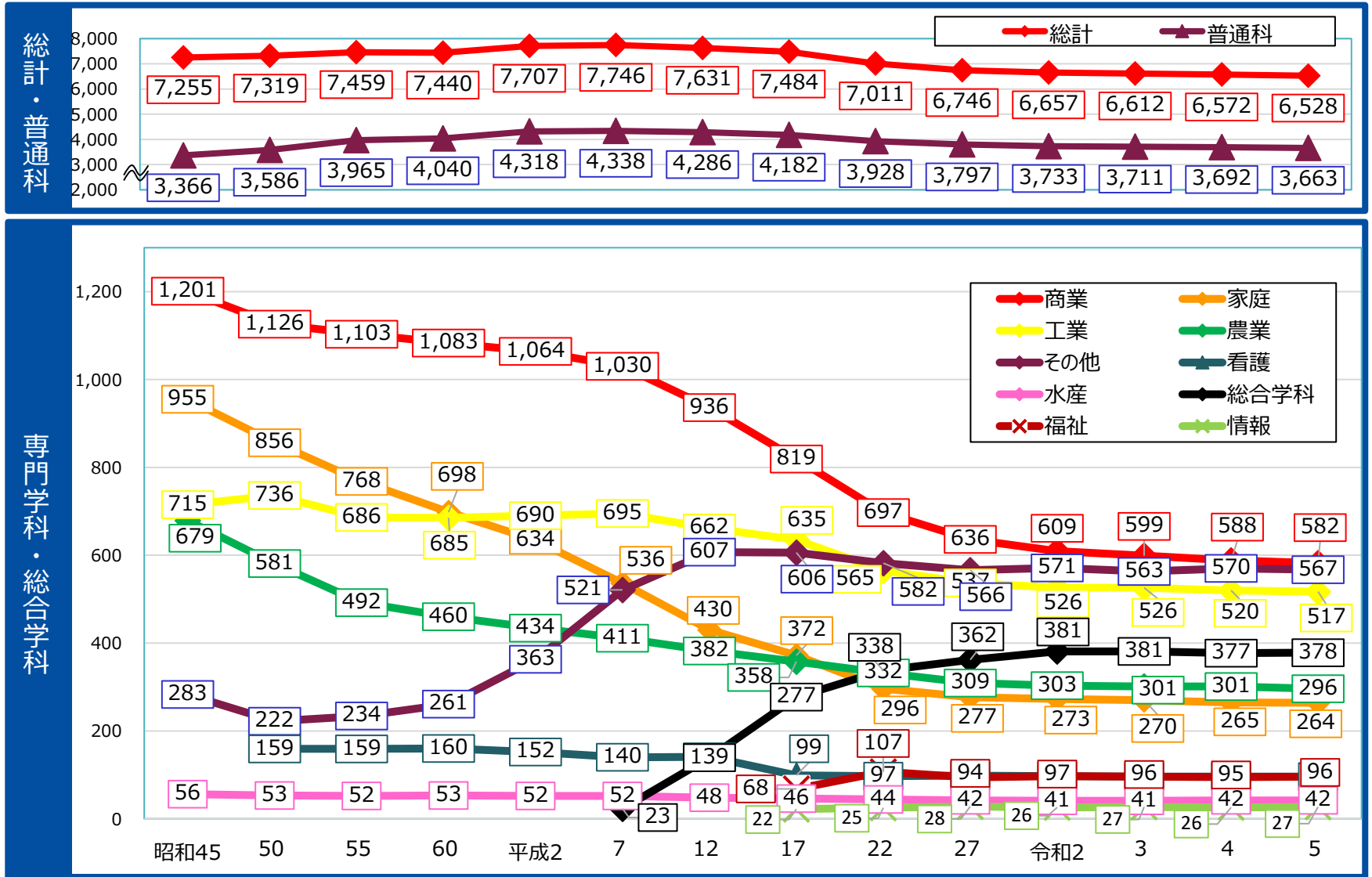
※「その他」の学科は、専門教育を主とする学科のうち「農業」～「福祉」に関する学科以外の学科（理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係など）の合計

※一つの学校が2つ以上の学科を持つ場合は、それぞれの学科について、重複して計上。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校の学科数（学科別） [推移]

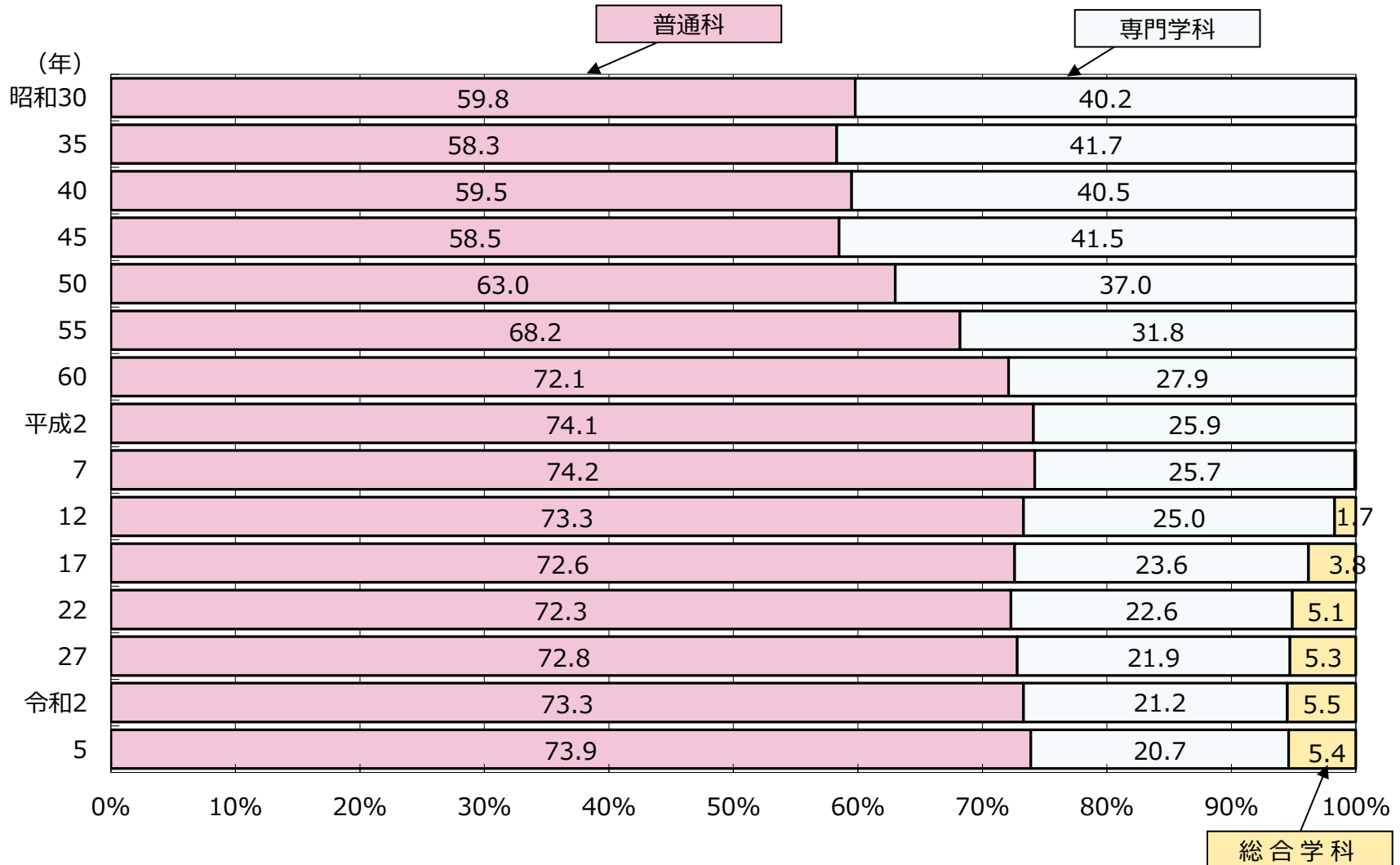
(全日制・定時制課程)



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校の生徒数（学科別・構成割合）

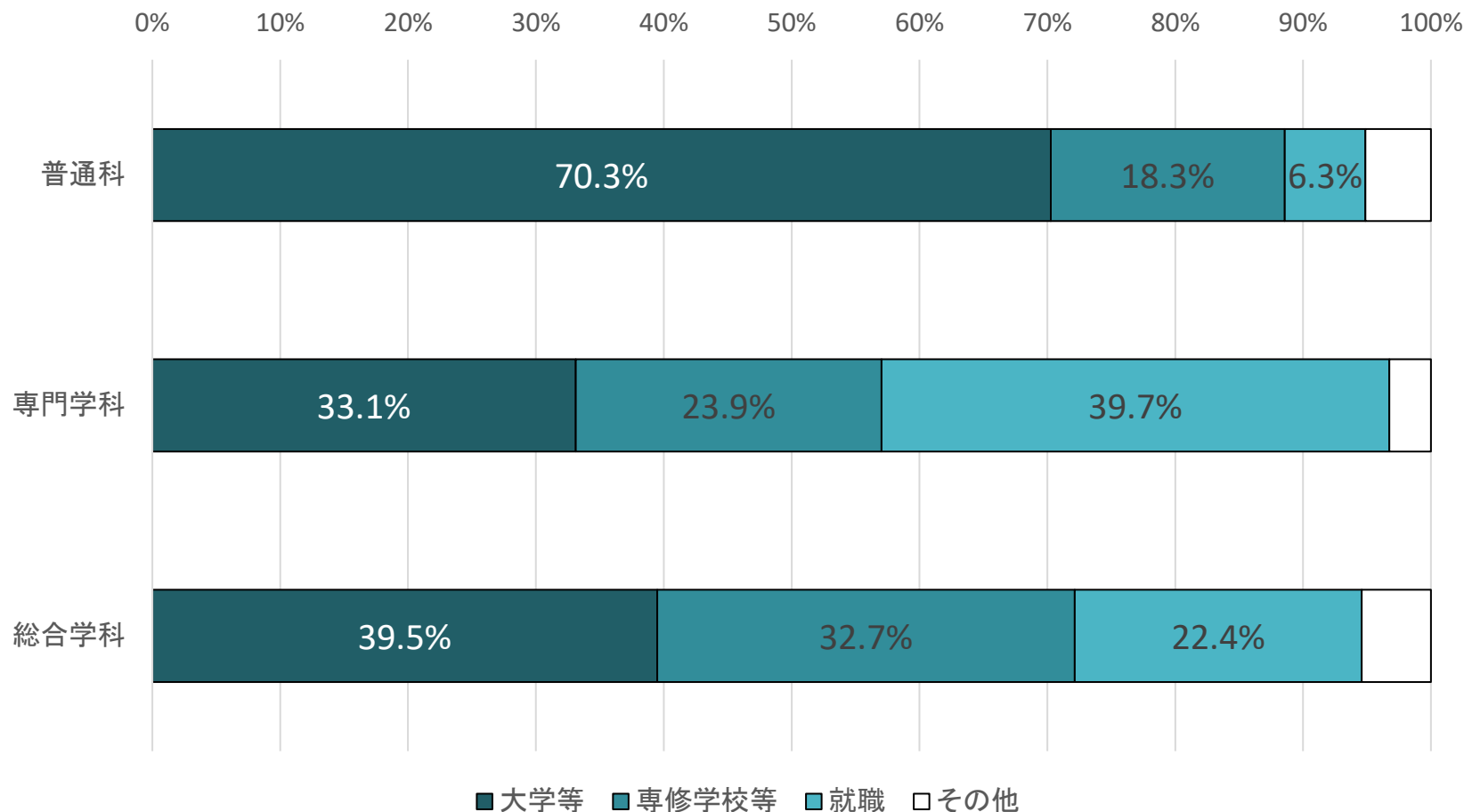
○ 専門教育を主とする学科の比率は年々減少。普通科は最近30年間、ほぼ一定（約7割）で推移。



※全日制・定時制課程の生徒数の割合。
 ※総合学科は平成6年度より制度化。

高等学校（学科別）の卒業後の状況（令和4年度間／全日制・定時制の計）

- 普通科の卒業後の進路は、大学等への進学が70.3%で最多。
- 専門学科の卒業後の進路は、就職が39.7%で最多。
- 総合学科の卒業後の進路は、大学等が約4割と最多だが、専修学校等、就職も2～3割程度見られる。



※大学等…大学等進学者

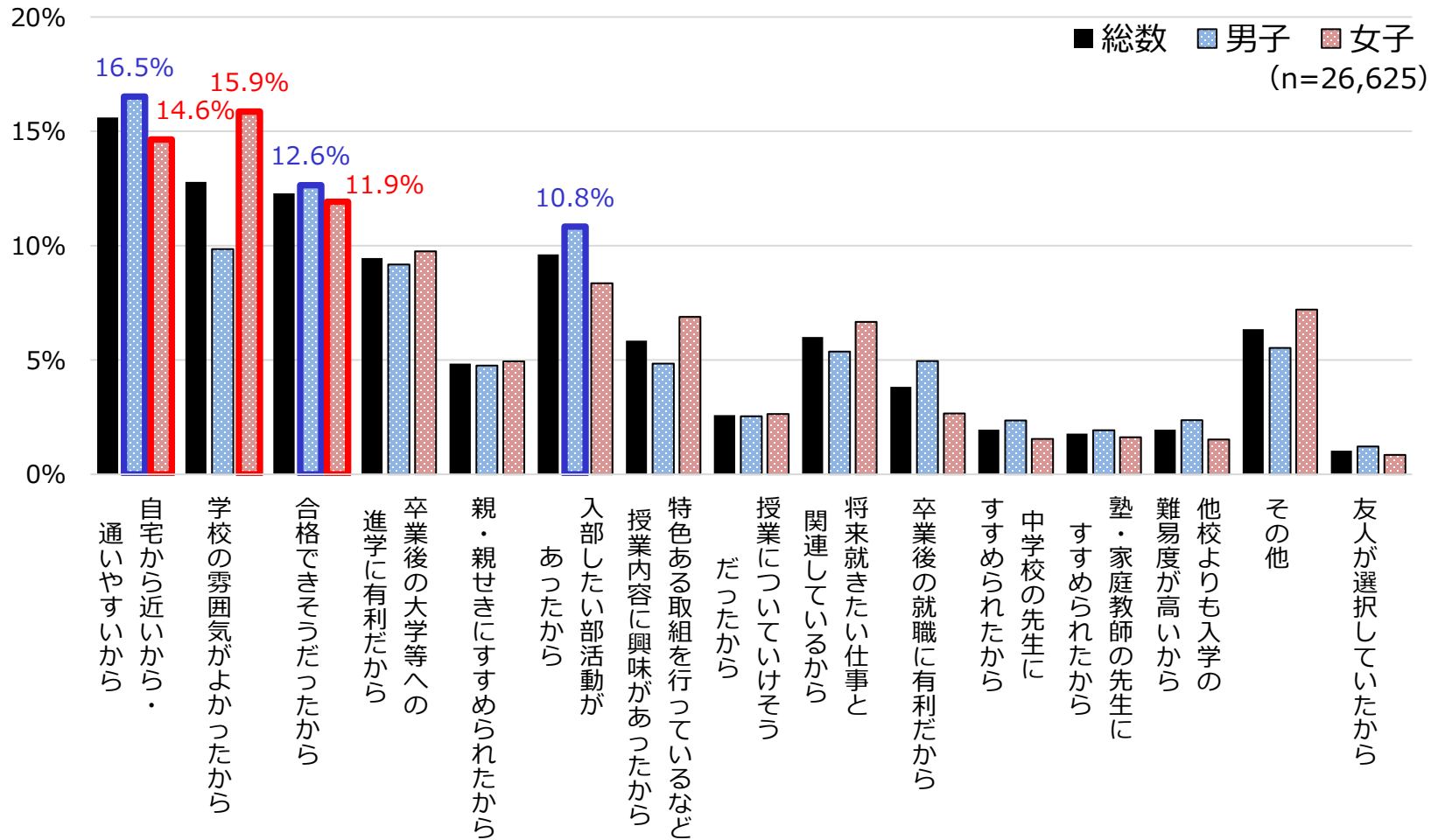
※専修学校等…専修学（専門課程）進学者、専修学校（一般課程）入学者、公共職業能力開発施設等入学者

※就職…正規の職員等（正規の職員等でない者を除く）

在籍する学校を選択した理由（縦断調査）

- 学校選択の理由は、「自宅から近い・通いやすい」、「学校の雰囲気よかった」、「合格できそうだった」が上位。

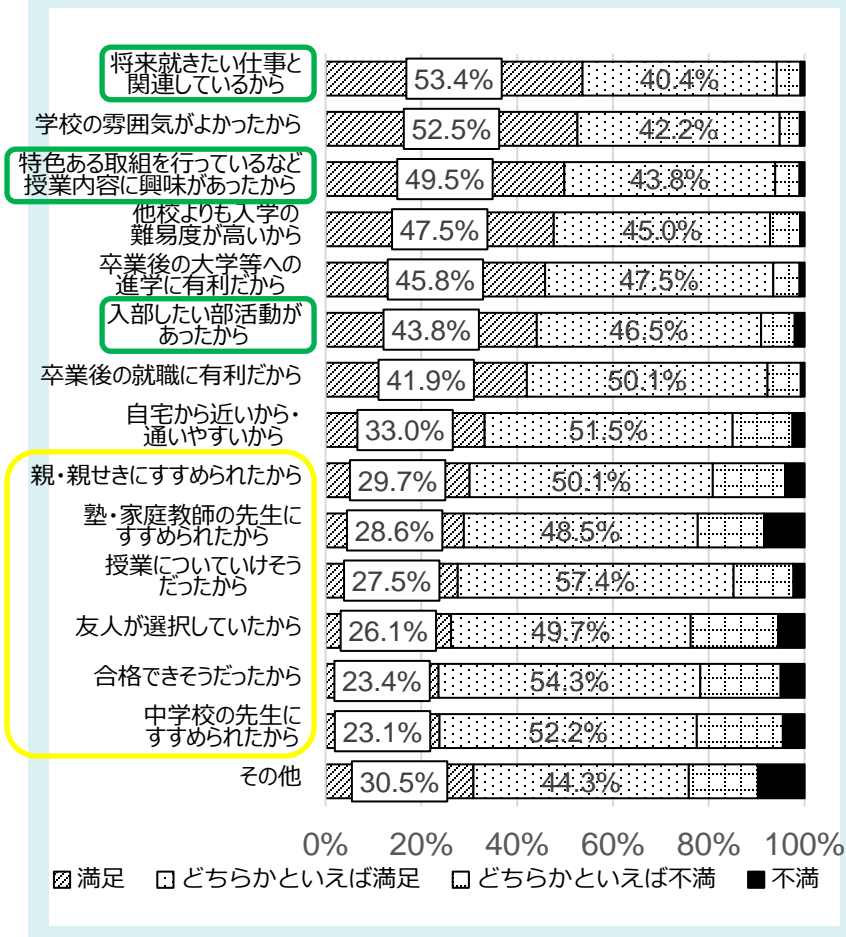
現在通っている学校を選択したのはどのような理由からですか。（特に強い理由を一つ選択）



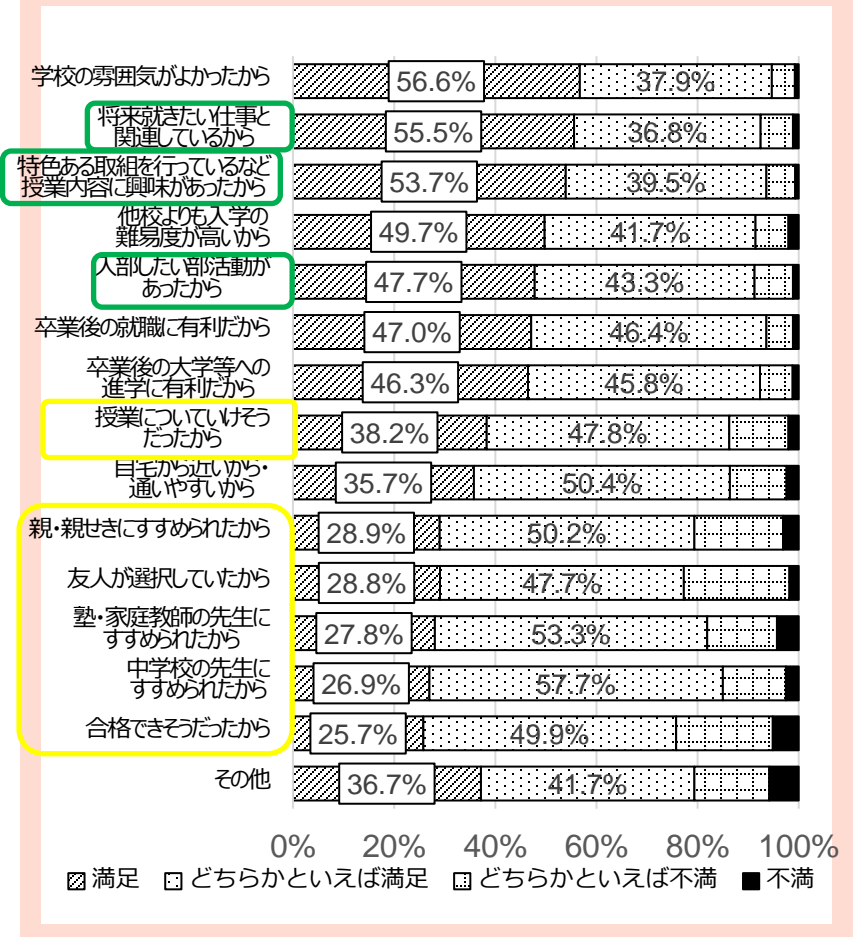
在籍する学校を選択した理由 × 進路選択の満足度（縦断調査）

○ **積極的な動機付けにより学校選択を行った者は、進路選択の満足度が高い傾向**にある一方で、他者にすすめられた等、**他律的な動機付けによる学校選択を行った者は、進路選択の満足度が低い傾向**。

男子



女子



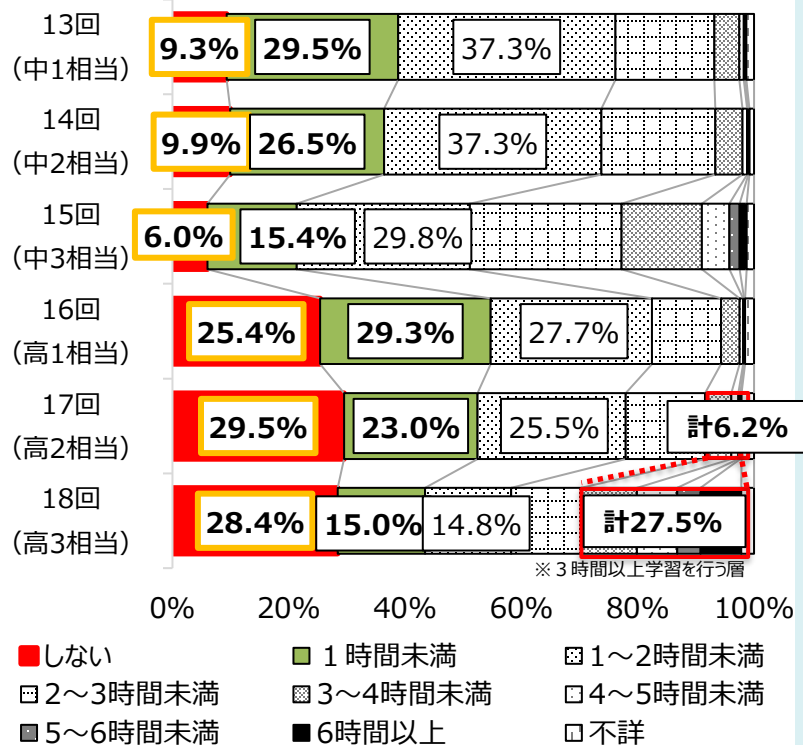
(出典) 文部科学省・厚生労働省「第16回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」（平成30年）

学校外での学習時間（縦断調査）

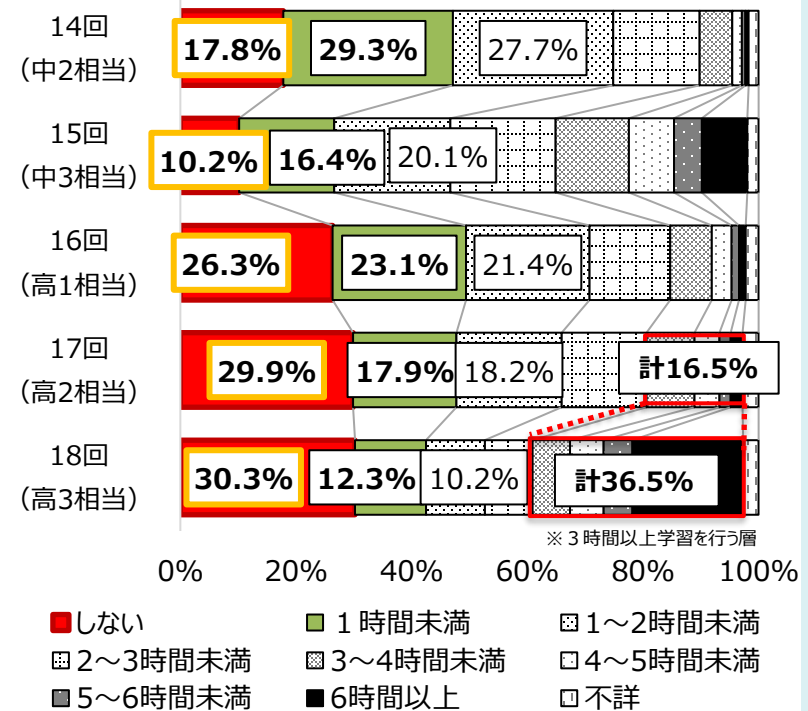
- 学校外での学習時間について、高1相当学年において、家や塾で学習を「しない」及び「1時間未満」と回答する割合が急増。
- 高3相当学年では、家や塾で学習を「しない」者の割合が引き続き高い一方、3時間以上する者の割合が大幅に増加するなど、二極化の傾向がみられる。

あなたはふだん、授業の予習・復習や受験勉強を家や塾でどのくらいしていますか。

平日



休日

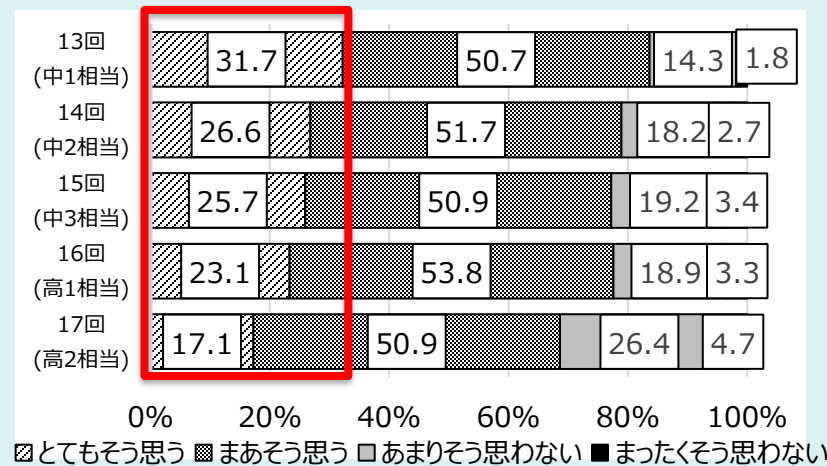


(出典) 文部科学省・厚生労働省「第18回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」（令和2年）

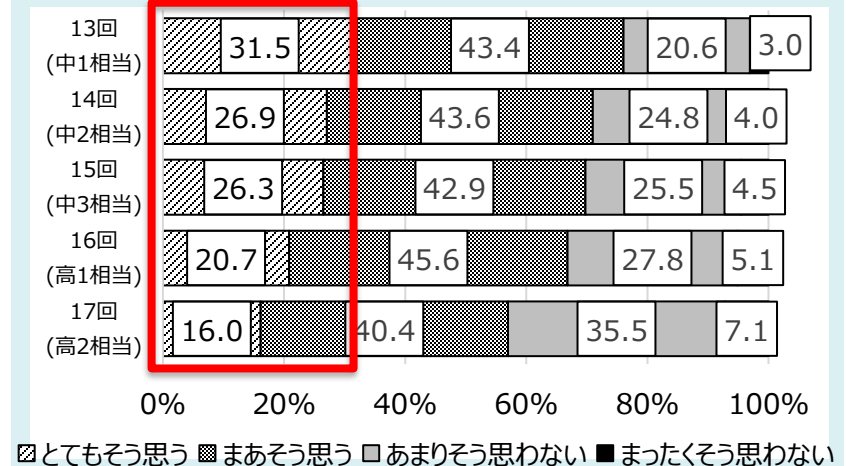
学校生活の満足度（縦断調査）

○ 学校での学び・授業の満足度・理解度について、学年が上がるとともに低下傾向。

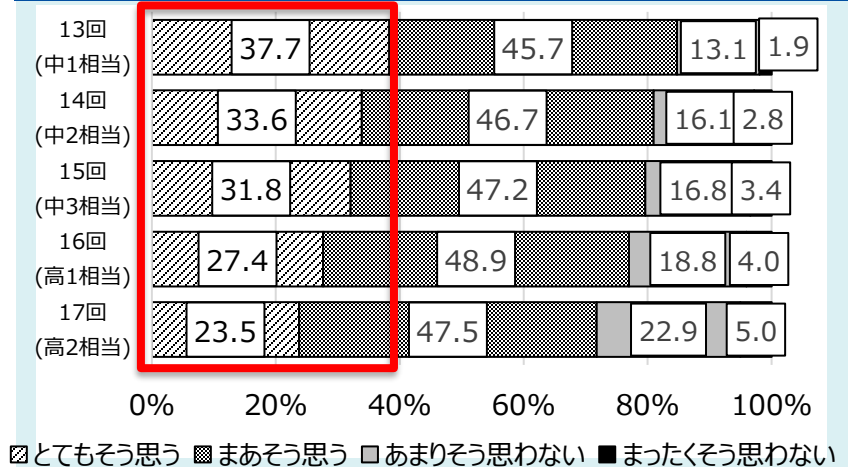
ためになると思える授業がたくさんある



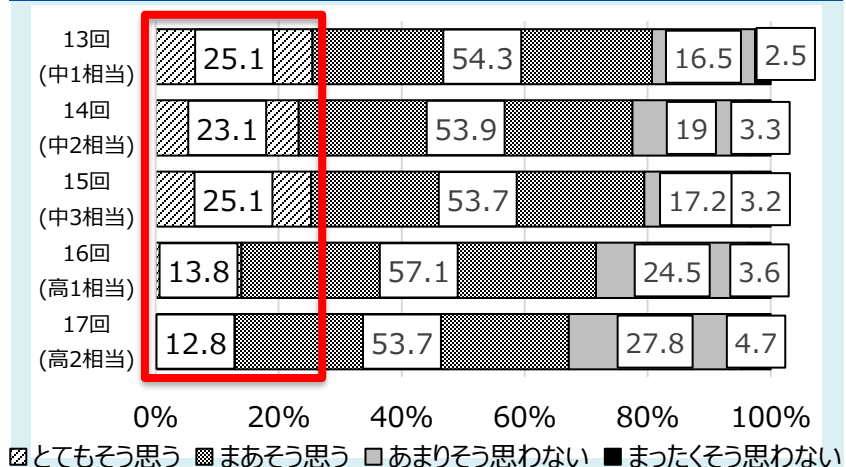
楽しいと思える授業がたくさんある



学校の勉強は将来役に立つと思う



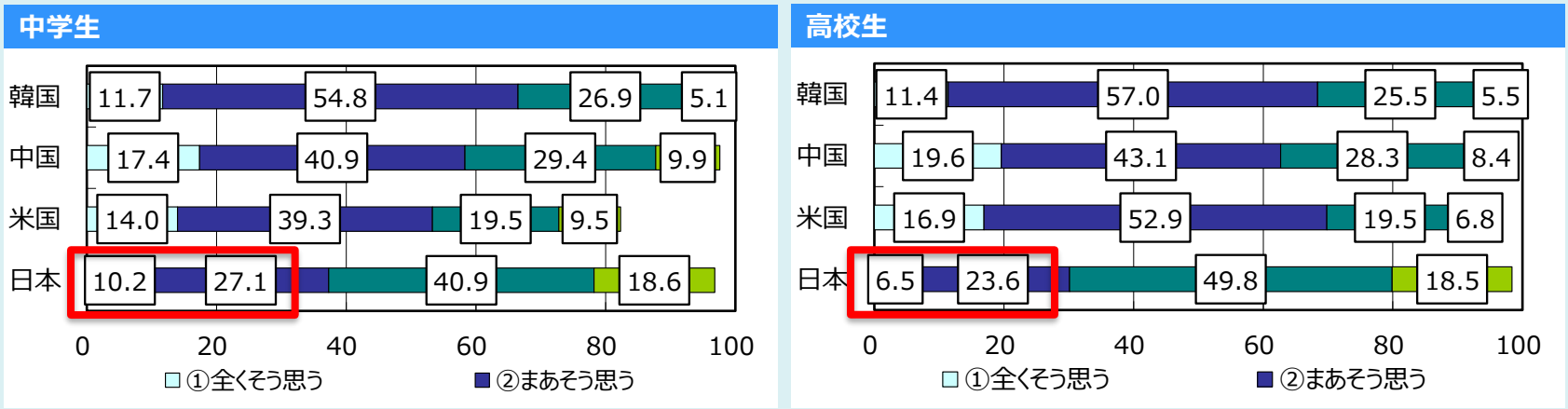
授業の内容をよく理解できている



生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

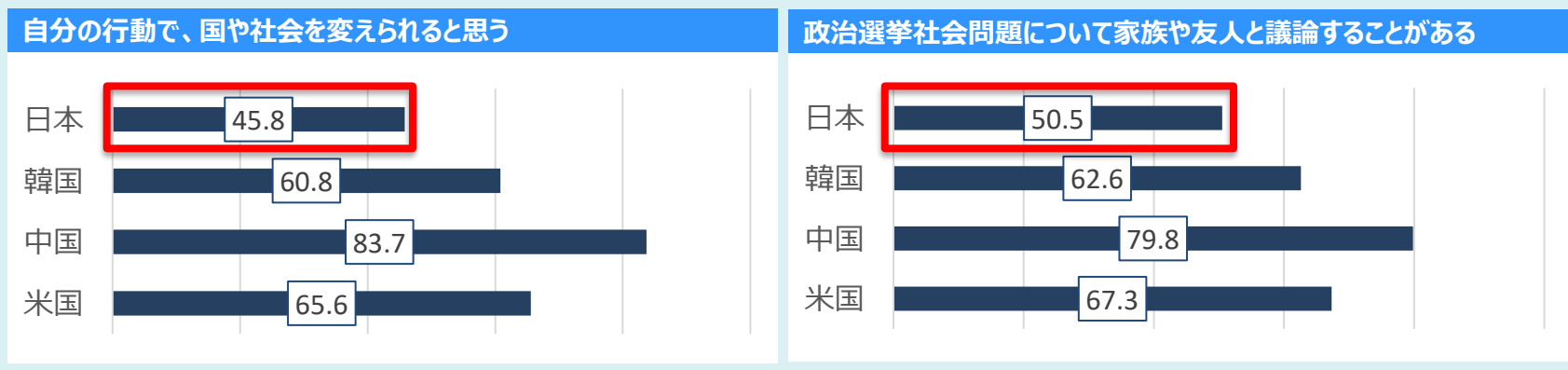
- 他国の生徒に比べ、日本の生徒は、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」、「自分で国や社会を変えられると思う」という意識や、「社会課題について、家族や友人など回りの人と積極的に議論している」という割合が低い。

【問】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない。



(出典) (財)一ツ橋文芸教育振興協会, (財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 -日本・アメリカ・中国・韓国の比較- (2009年2月)」

【問】あなた自身について、お答えください。(※各設問「はい」回答者割合、各国n=1000)

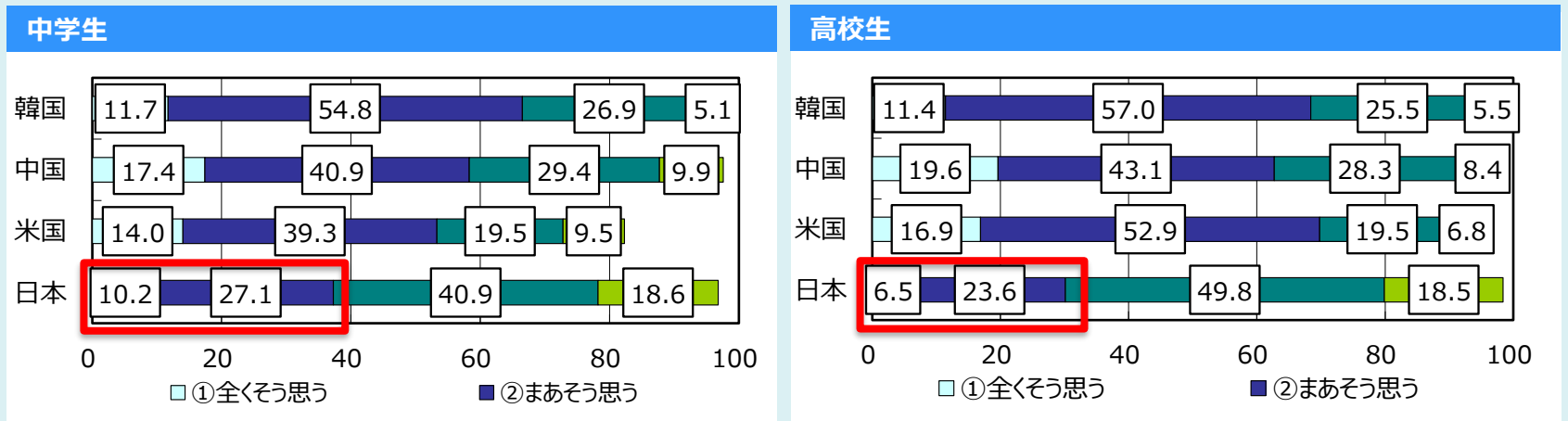


(出典) 公益財団法人日本財団「18歳意識調査 第62回『国や社会に対する意識 (6力国調査)』 (令和6年)

生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

- 他国の生徒に比べ、日本の生徒は、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」、「自分で国や社会を変えられると思う」という意識や、「社会課題について、家族や友人など周りの人と積極的に議論している」という割合が低い。

【問】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない。



(出典) (財) 一ツ橋文芸教育振興協会, (財) 日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 - 日本・アメリカ・中国・韓国の比較 - (2009年2月)」

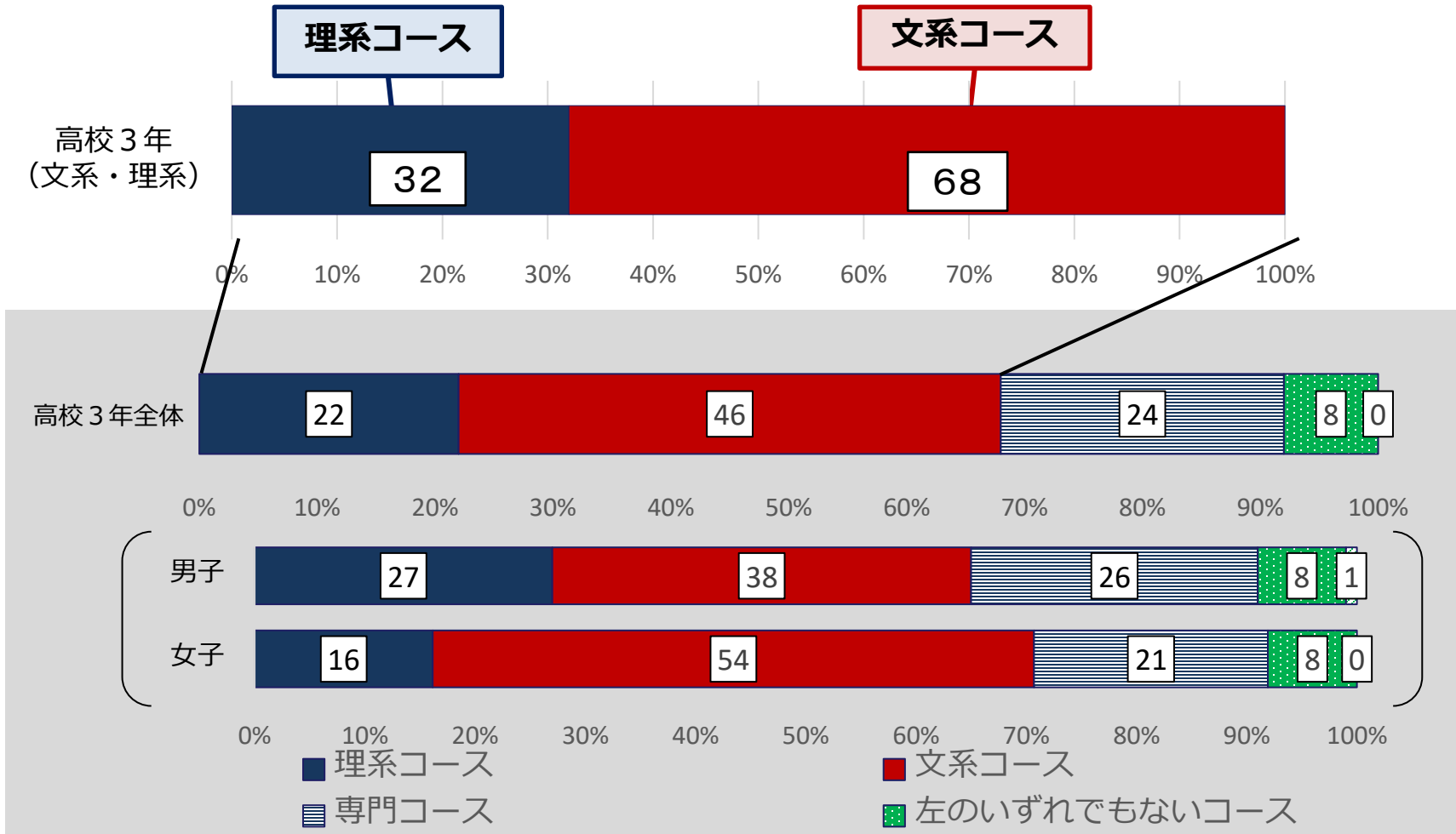
【問】あなた自身について、お答えください。(※各設問「はい」回答者割合、各国n=1000)



(出典) 公益財団法人日本財団「18歳意識調査 第46回『国や社会に対する意識 (6カ国調査)』 (令和4年)

高等学校生の文系・理系の選択状況について

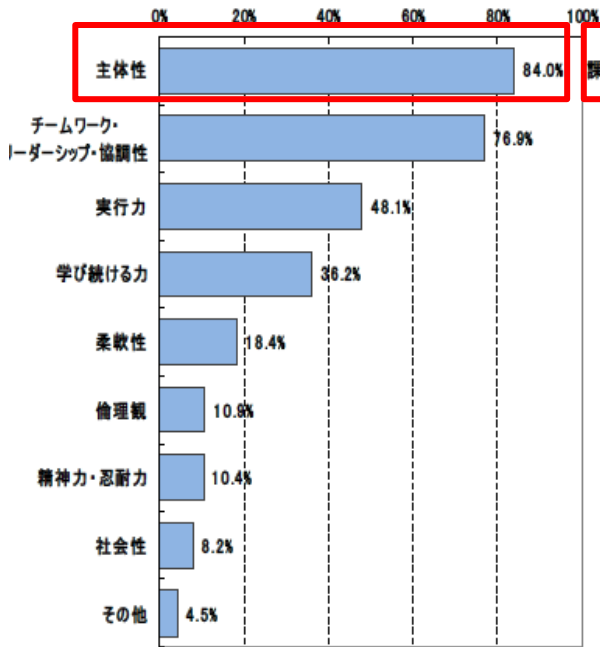
- 高校の3校に2校（66%）では、文系・理系のコース分けを実施している。
- 高校3年（文系・理系）のうち、理系コースで履修する生徒の割合は32%、文系コースで履修する生徒の割合は68%である。



大学卒業者に特に期待する資質・能力・知識

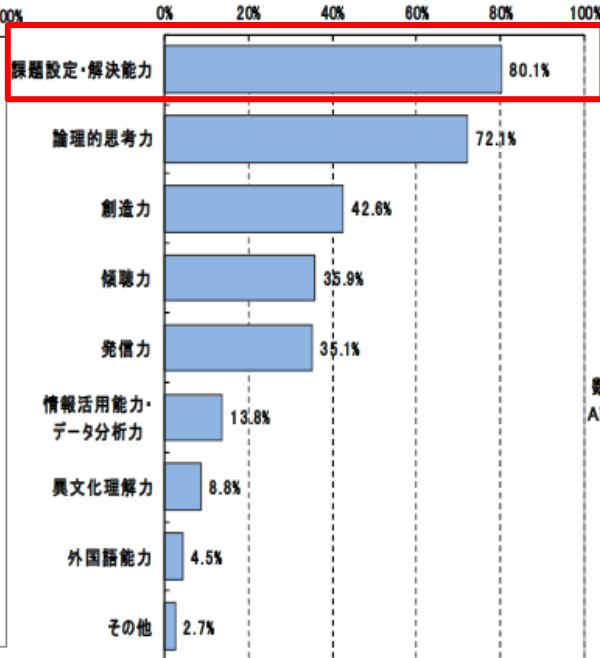
○ 大学卒業者に期待される資質・能力・知識として、特に期待する資質は「**主体性**」、特に期待する能力は「**課題設定・解決能力**」、特に期待する知識は「**文系・理系の枠を超えた知識・教養**」と回答した企業が最多であり、探究的な学びや文理横断型のリベラルアーツ教育が求められている。

＜特に期待する資質＞



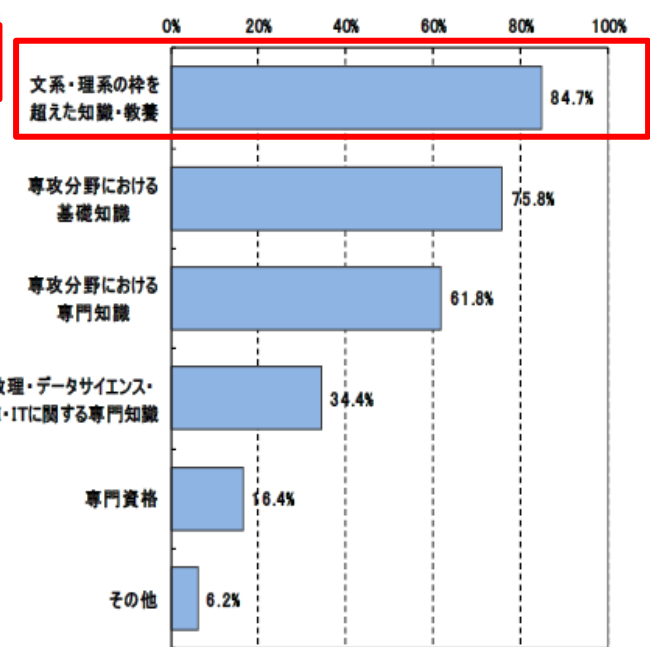
(n=376)

＜特に期待する能力＞



(n=376)

＜特に期待する知識＞



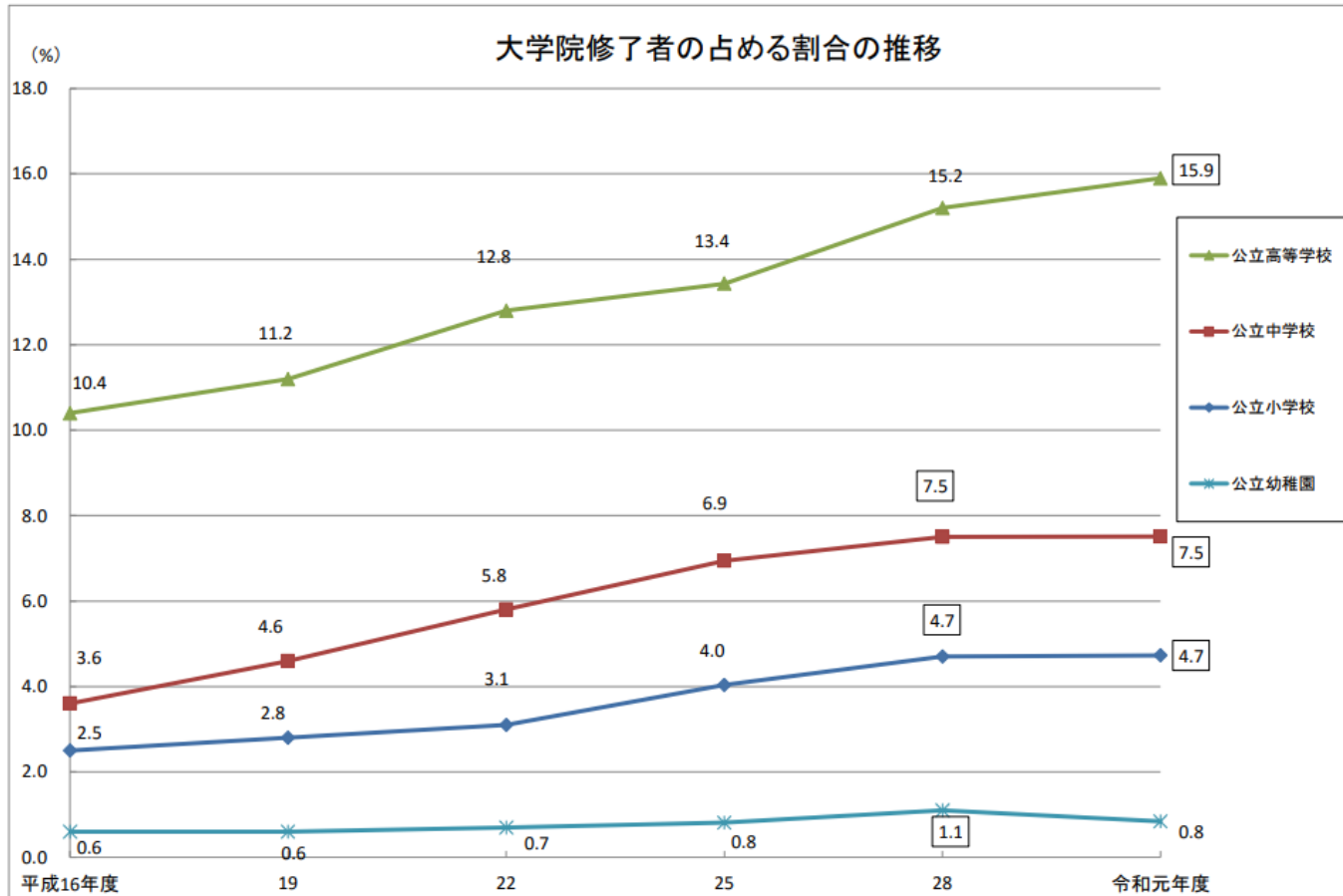
(n=372)

注：資質・能力・知識についてそれぞれ3つまで選択可能

(出典) 一般社団法人 日本経済団体連合会「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」

高等学校教員の学歴

- 教員の学歴構成は、公立高等学校で**大学院修了者の占める割合は15.9%**（令和元年度）。
- 大学院修了者の占める割合は**上昇**しており、過去最多となっている。



(注) 口で囲んだ数値は過去最多の割合。

(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」